

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年9月26日

【事業年度】 第36期(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社インテリジェント ウェーブ

【英訳名】 INTELLIGENT WAVE INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 関 司

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 専務取締役 垣 東 充

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川一丁目21番2号

【電話番号】 03(6222)7111

【事務連絡者氏名】 専務取締役 垣 東 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年 6 月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月
売上高 (千円)	6,160,437	7,206,558			
経常利益 (千円)	490,426	730,595			
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	471,128	478,777			
包括利益 (千円)	514,980	359,931			
純資産額 (千円)	4,834,657	5,062,888			
総資産額 (千円)	6,481,714	7,026,847			
1株当たり純資産額 (円)	183.55	192.21			
1株当たり当期純利益 (円)	17.89	18.18			
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.6	72.1			
自己資本利益率 (%)	10.1	9.7			
株価収益率 (倍)	32.6	25.4			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	839,055	124,402			
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	262,686	192,292			
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	143,032	33,803			
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,857,248	2,752,325			
従業員数 (名)	302	315			

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しています。
4 第34期より連結財務諸表を作成していませんので、第34期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2015年 6 月	2016年 6 月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月
売上高 (千円)	6,159,653	7,205,496	8,469,569	10,603,964	10,443,300
経常利益 (千円)	492,630	750,440	766,309	573,680	953,581
当期純利益 (千円)	399,421	513,150	547,183	377,464	683,891
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			6,942	12,833	4,647
資本金 (千円)	843,750	843,750	843,750	843,750	843,750
発行済株式総数 (株)	26,340,000	26,340,000	26,340,000	26,340,000	26,340,000
純資産額 (千円)	4,738,264	5,013,654	5,647,591	5,715,286	6,372,515
総資産額 (千円)	6,381,781	6,944,375	8,508,108	8,837,017	10,032,243
1株当たり純資産額 (円)	179.89	190.34	214.51	217.18	242.23
1株当たり配当額 (円)	5	6	7	7	9
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 (円)	15.16	19.48	20.78	14.36	25.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	74.2	72.2	66.4	64.7	63.5
自己資本利益率 (%)	8.7	10.5	10.3	6.6	11.3
株価収益率 (倍)	38.5	23.7	33.3	51.3	34.17
配当性向 (%)	33.0	30.8	33.7	48.8	34.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,172,965	1,213,267	1,237,338
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			1,151,386	603,708	601,905
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			198,794	348,867	219,585
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			2,578,278	2,839,698	3,254,913
従業員数 (名)	298	315	339	397	413
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	204.2 (131.5)	163.9 (102.7)	246.2 (135.7)	264.6 (148.9)	320.1 (136.6)
最高株価 (円)	668	690	789	747 932	1,180
最低株価 (円)	260	315	411	647 473	591

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しています。
4 第33期まで連結財務諸表を作成していますので、第33期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載していません。
5 最高株価及び最低株価は、2019年3月27日以降は東京証券取引所第一部におけるものであり、2018年6月27日から2019年3月26日までは同取引所市場第二部、2018年6月26日以前は同取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。なお、2018年6月期の最高・最低株価のうち、印は同取引所JASDAQ(スタンダード)における株価です。
6 第36期の1株当たり配当額9円には、東京証券取引所市場一部への指定記念配当1円を含んでいます。

2 【沿革】

年月	沿革
1984年12月	東京都港区新橋において「コンピュータ機器の輸出入、販売、コンピュータソフトウェアの開発及びそれに伴うコンサルティング業務」等を目的として株式会社インテリジェント ウェーブを資本金9,800万円をもって設立
1985年2月	本社を東京都中央区茅場町に移転
1985年9月	新潟支店開設 日本最初のストラタスコンピュータを設置
1989年1月	自社ビル竣工(新潟県新発田市)
1991年4月	NEURON DATA社と代理店契約
1991年5月	INTELLIGENT WAVE PHILIPPINES, INC. 設立(MANILA)
1993年5月	本社を東京都江東区木場に移転
1995年8月	静岡支店開設
1996年12月	BEA SYSTEMS JAPAN, LTDと代理店契約(TUXEDO)
1997年3月	定款の営業年度を「毎年7月1日から翌年6月30日までの1年とする」に変更
1998年9月	(株)静岡計算センター(現社名(株)アプリス)への資本参加による業務統合に伴い静岡支店閉鎖
1999年11月	(株)ソフトウェア・テクノロジー・コーポレーションと代理店契約
2000年2月	(株)クレディアによる完全子会社化により、(株)アプリスの保有全株式を売却
2000年6月	INTELLIGENT WAVE PHILIPPINES, INC. の株式を一部売却
2001年3月	函館工業団地の用地取得
2001年6月	日本証券業協会に店頭上場
2001年6月	店頭上場に伴う公募増資により資本金を843,750千円に増資
2004年9月	米国にIntelligent Wave USA, Inc. を設立
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2004年12月	英国にINTELLIGENT WAVE EUROPE LIMITEDを設立
2005年2月	本社を東京都中央区新川に移転
2005年6月	韓国にIntelligent Wave Korea Inc. を設立
2009年7月	英国INTELLIGENT WAVE EUROPE LIMITEDを清算
2010年4月	大日本印刷株式会社による当社株式に対する公開買付けの実施により当社は大日本印刷株式会社の子会社となる
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所へラクス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2012年3月	新潟支店閉鎖
2012年6月	米国Intelligent Wave USA, Inc. を清算
2013年6月	株式会社ODNソリューションの株式を追加取得、持分法適用関連会社となる
2013年7月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2014年11月	設立30周年記念祝賀会開催
2016年6月	韓国Intelligent Wave Korea Inc. を清算
2018年6月	東京証券取引所市場第二部へ市場変更
2019年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、当社の親会社、関連会社1社により構成されています。

当社の事業は、主に金融業界の顧客を対象に、ソフトウェアやハードウェアを統合して付加価値をつけたシステムを開発し、保守サービスを行う「金融システムソリューション事業」と、特定の業界、業種の顧客に限らず、情報セキュリティ対策の当社製パッケージソフトウェアと、サイバーセキュリティ対策の他社製パッケージソフトウェアを中心に付加価値の高いシステムを納入し、保守、技術サポートサービスを行う「プロダクトソリューション事業」の2つの報告セグメントに区分されています。

各セグメントの事業内容は次のとおりです。

(1) 金融システムソリューション事業

クレジットカード会社や銀行、証券といった金融業界の顧客を対象に、システム開発業務を中心に業務を行っており、システムの中核となるソフトウェアの開発とハードウェア（サーバー）の販売、開発したシステムの保守サービスを行っています。

当社が開発するシステムは、顧客（クレジットカード会社等）のシステムの一部を構成し、カード決済の発生する都度、ネットワークを通じてシステムに届けられるカード情報や取引情報を、社内外の他のシステムやネットワークとの間で確実に受渡しを行う機能を提供しています。こうした機能を担うシステムをFront-End Processor（フロントエンドプロセッサ）とも言うことから、当社のシステムは、業界ではFEPシステムとも言われています。

当社が開発するFEPシステムは、主にクレジットカード会社で利用されており、24時間365日途切れることなく発生する高速大量のクレジットカード取引を、リアルタイムで確実に処理しています。

また、当社製のパッケージソフトウェアを中心に顧客の業務システムを開発することが当社のシステム開発業務の特長です。特にクレジットカードの決済処理に使われるFEPシステムの開発では、多くの納入実績をもつ当社製パッケージソフトウェアNET+1(ネットプラスワン)が、システムの核を構成しており、顧客のニーズに合わせてNET+1をカスタマイズして、国内外のカードネットワーク間の接続、様々なシステム間の取引情報の受渡しやカードの使用認証処理等の機能を提供しています。また、クレジットカード以外の用途として、銀行のATMネットワーク接続等、確実なオンライン取引処理が求められる場面でも活用されています。

当社製品ACEPlus(エースプラス)は、カードの盗難や偽造、ID、パスワードの盗難等による不正なクレジットカードの利用を検知し、不正利用による被害を抑制する製品です。当社は、ACEPlusを中心としたカード取引の監視や不正利用の検知のための業務システムを開発し、多くのクレジットカード会社に提供しています。

キャッシュレス社会の推進等を背景にして、クレジットカードのほか、デビットカード、プリペイドカードやスマートホン決済等、多様な決済手段が普及しつつあり、当社の技術と製品は利用される機会が拡大しています。

新規事業として、クレジットカードの加盟店契約（アクワイアリング）業務のシステムや不正検知業務のシステムを、当社が運用するクラウドで提供するクラウドサービスを開始しました。地方銀行やクレジットカード会社等にサービスを提供しています。個別にシステムを開発して顧客に納入する従来の形態に代わって、当社が構築したシステムを顧客が共同利用する形態であるこのサービスは、顧客にとっては初期投資を抑制して業務に取り組むことができるため、当社にとってはより多くの顧客の獲得が見込める事業として、今後の成長を期待しています。

証券取引の分野でも、超高速かつ大量に流れる市況情報の確実な受渡しと処理を実現したシステム開発を行っており、証券会社で利用されています。

このように、オンラインデータ処理に係る豊富な技術、経験と当社製品を中心としたシステム開発で、大量かつ超高速に流通する様々なデータを処理し、安全で確実な取引処理を完結させるための受渡しを担うこと、これが当社の業務の主な特長です。

(2) プロダクトソリューション事業

情報セキュリティ対策、サイバーセキュリティ対策のパッケージソフトウェア製品を販売し、保守サービスを提供する業務を行っています。

情報セキュリティ対策として、当社製品CWAT(シーワット)を販売し、保守サービスを提供しています。

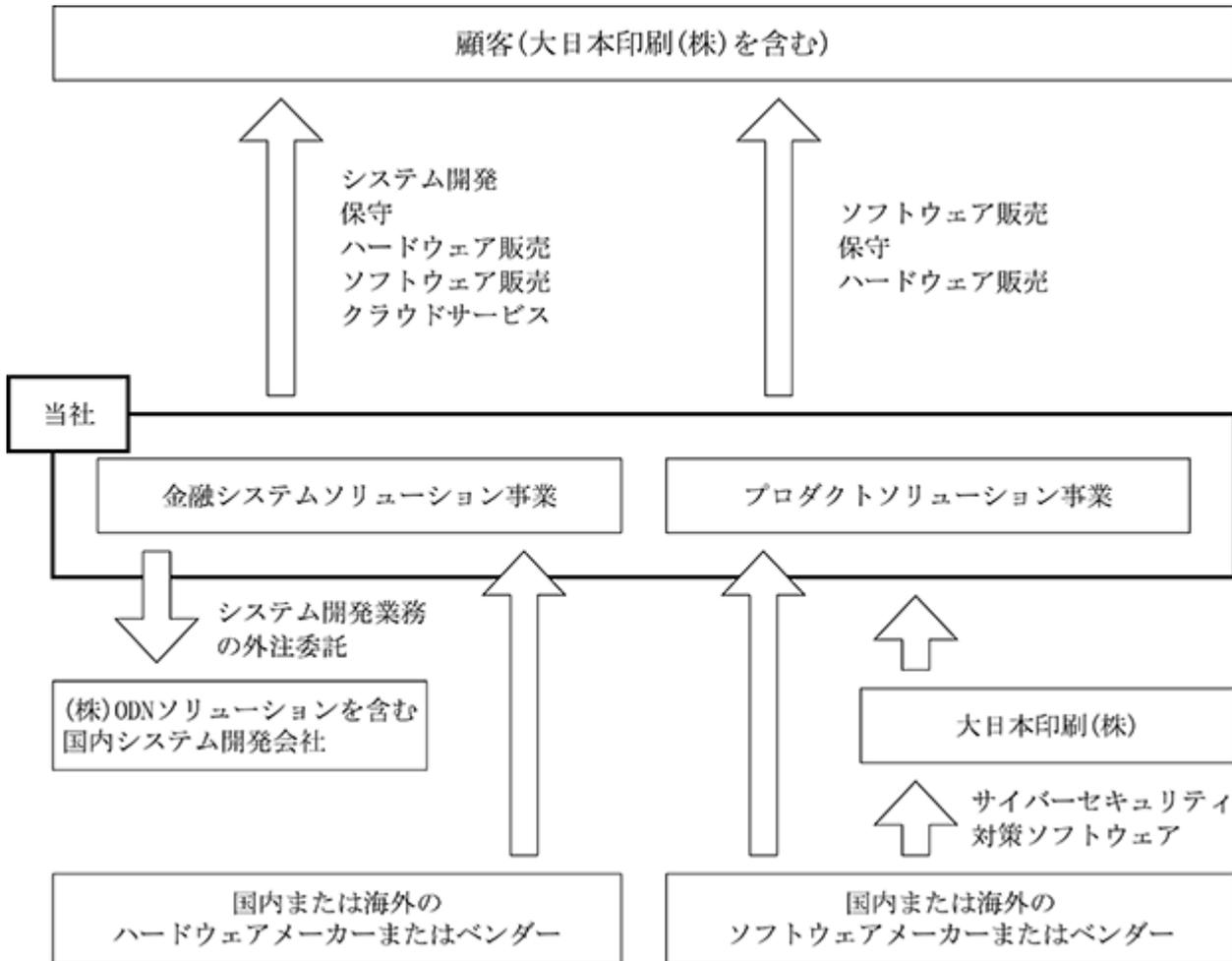
CWATは、企業の情報漏えいを防止するパッケージソフトウェアで、組織の内部から情報を持ちだそうとする動きをリアルタイムに検知して遮断するほか、端末の利用状況を監視し、記録する機能を持ち、多くの企業に導入されています。

また、サイバーセキュリティ対策として、国内外の優れた他社製品を顧客に販売しています。

特に、この分野で技術的に高い優位性と実績を誇るイスラエルの企業によって開発された製品の販売と技術サポートサービスに当社の特長があります。

(事業系統図)

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所 有)割合 (%)	関係内容
(親会社) 大日本印刷株式会社	東京都新宿区	114,464百万円	印刷事業、清涼飲料 事業	(50.73)	当社製品の販売、当社へのソフト ウェア開発委託
(持分法適用関連会社) 株式会社ODNソリューション	沖縄県浦添市	50百万円	金融システムソ リューション事業	33.90	当社が受注したソフトウェア開 発の一部委託 役員の兼任等 (1)

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2 「関係内容」の「役員の兼任等」の()内は、当社の従業員を内数で示しています。
3 親会社の大日本印刷株式会社は、有価証券報告書を提出しています。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2019年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
413	38.1	9.9	6,701

セグメントの名称	従業員数(名)
金融システムソリューション事業	309
プロダクトソリューション事業	37
管理部門	67
合計	413

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでいます。)です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係は円滑に推移しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、クレジットカード会社、銀行、証券会社等、金融業界の特定の業務に密接に関与するシステム開発を主要な事業領域としていますが、社会環境の変化や情報通信技術の進化に伴い、顧客の業務運用やシステム投資の需要も変化しており、こうした変化に対応するだけでなく成長機会として積極的に活かしていく方針です。

当社は、既存の事業領域においては、顧客の期待を超える品質のシステムをソリューションとして提供することで、顧客との信頼関係を更に強固に維持していきます。そのうえで、社会や技術の環境変化を事業機会として、顧客の様々な業務分野へ積極的なシステム提案を行うことで、当社の事業領域を拡大していく方針です。

クレジットカードだけでなく、プリペイド、デビットからICカードやスマートフォンを利用した決済業務を完遂するために必要なネットワーク接続や、カードの使用認証の機能分野において、当社は豊富な経験と実績を保有していますが、こうした事業上の強みを伸ばし、事業領域を更に拡大するために必要な新製品やサービスを早期に開発し、顧客へ提供することで、当社事業を継続的に成長させる方針です。

当社は、以下に掲げる経営課題に対応し、収益力を高め、より高い企業価値並びに株主価値を創造し、株主の皆様への期待に応えるべく努めてまいります。

事業領域の拡大

当社は、顧客の需要に着実に応えることのできるシステム開発提案を行いつつ、新製品や新サービスの開発を通じてこれまで以上に幅広い顧客の業務領域へ受注機会を拡大することで、当社の事業領域の拡大に努める方針です。

既存の技術や製品に依存することなく、当社の持つ強みを活かしたシステム機能分野及びその周辺領域へ事業を拡大するために、必要な新製品やサービスの開発を進めていく方針です。

システムの信頼性の向上

当社は、ソフトウェア開発業務の管理を強化し、または適切に開発業務を完遂することができる人材を数多く育成するための教育啓発等の取組みを進めることで、当社の開発したシステムに対する信頼性を向上させて、顧客の期待に応えていく方針です。

企業風土の改革

当社は、当社にとっては最も重要な資源である人材の育成の取組みに併せて、社員間、組織間のコミュニケーションを活性化し、企業風土の改革に絶えず取り組むことで、強靱な組織体制を構築し事業の継続的な成長の基盤とする方針です。

2 【事業等のリスク】

当社の事業に係るリスクとして、投資者の判断に影響を与える可能性のある事項は以下のとおりです。

なお、これらは、当社が推定したリスクのうち代表的なものを表示したものであり、実際に起こり得るリスクを網羅したものではありません。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものです。

1．業界の動向について

電子マネーの普及、ネットショッピングやモバイル端末によるクレジットカード決済の普及と拡大等の社会的な変化に伴って、クレジットカード会社以外の事業会社がカード決済業務に参入する事例もあり、当社にとっては新規の事業機会となりますが、当社の主要な事業領域であるクレジットカード業界は、メガバンクが主導する業界再編を経て、長期的には更なる業界再編等によって当社の市場は収縮する可能性があります。

当社は事業領域拡大と収益の多様化へ向けた取組みを進めていますが、今後の環境変化の影響と各社の対応によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

同様に、当社の業績は、一定の割合でクレジットカード業界各社からの発注で成立っており、クレジットカード業界の業績の推移や法規制等による動向によっては、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

2．システム開発について

当社はシステム開発業務の受注時点において、特に長期間に及ぶプロジェクトにおいては、工程を複数の期間に分割して段階的に契約を締結するほか、見積金額の精度向上及びリスク管理の徹底並びに開発手法の管理等によるプロジェクト管理体制を整備強化することにより不採算プロジェクトの発生をなくすよう日々研鑽を重ねています。

受注時点では利益が見込まれるプロジェクトであっても、諸要件の変更や当初の見積を超える作業工数の発生、または納期の遅延等の理由から不採算プロジェクトが発生する場合があります、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

開発工程、テスト工程において発見されたプログラムの瑕疵（バグ）等を修正しつつ顧客と約束した納期を守るために、見積を超える工数や人員の投入による経費が増加し、プロジェクトが不採算化する可能性があります。

また、システム開発の課程において、故意にまたは誤って第三者の知的財産権を侵害する等の事案が発生した場合は、第三者から損害賠償請求を受ける可能性がある等、業務の遂行と当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．人材確保について

当社の事業を推進するためには、専門的、技術的な能力や知見を有する人材の確保が重要であるため、採用活動や教育を通じて人材の確保に努め、また外部企業への委託も活用しています。しかし、こうした人材の確保が当社の計画どおり進まず、また、外部企業による協力を得られない場合には、当社の事業遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、日常のシステム開発業務を通じて、固有の技術や知識を豊富に蓄えた技術者が大量に離職、退職する等により、従来どおりの体制で開発業務が行えない事態に至った場合は、当社の事業や業績に影響が及ぶ可能性があります。

4．労働環境について

当社の主な事業であるシステム開発業務は、業務の遂行と成果の品質について、社員の能力や専門性及び知見に少なからず依存する特性があり、前述のとおり、人材の確保は事業の継続性にとって、重要な課題のひとつです。

こうした認識に基づいて、当社は、社員の多様性に配慮しつつ、過重な労働を防止する取組みや職場の環境改善を不断に進めていますが、なんらかの事情で労働環境が悪化した場合、労働生産性の低下や人材の流出を通じて、業績が悪化する可能性があります。

5．クラウドサービス事業について

顧客の業務を担うために個別にシステムを開発して納入するのではなく、当社が用意したシステムやインフラ（ハードウェアやネットワークなど）を複数の顧客が利用することで、顧客が業務を運用することができる共同利用型のクラウドサービス事業は、顧客にサービスを提供するためのシステム開発や、インフラの整備等に係る初期投資が必要な事業であり、相対的に大規模な金額の投資が短期間に行われ、当社の業績や資金繰りが一時的に影響を受ける可能性があります。

また、当社がシステムやインフラを運用するための費用は、顧客が当社に支払う月額の利用料によって賄われ、事業の売上として計上されますが、顧客の数が少ない間は初期投資によって生じる減価償却費の負担等により、事業の単年度の損益は悪化する可能性があります。同様に、初期投資の回収は、サービスの開始後数年間かかることが予見できるため、顧客と複数年間のサービス提供契約を締結する等により、投資回収をより確実なものにするための施策を講じて運用を開始しますが、顧客の事情や不慮の事情等によりサービス提供が中断し、収益が途絶える可能性もあります。

6．価格競争について

顧客のシステム投資に対する選択的かつ慎重な姿勢は常態化しており、システムやサービスの販売価格を上昇させる、または維持することが難しくなっていると同時に、受注獲得のための事業者間の価格競争も激化しているため、

当社の業績が今後影響を受ける可能性があります。

7. 技術革新について

当社は、主にクレジットカード業界を中心に、オンラインの取引を完遂するために必要なネットワークへの接続や、データの受渡し等、固有の技術や機能分野に知見を蓄積し、事業上の強みとしています。

将来、いわゆる破壊的な技術革新によって、決済業務を支える社会インフラとしてのネットワークで利用される既存の技術体系が完全に置換えられる等の事態が惹起した場合は、当社の事業体系や業績に大きな影響が及ぶ可能性があります。

8. 製品開発について

当社は、顧客にとって最適なサービスやソリューションを提供するために、新製品や既存の製品の改良や機能強化等の研究開発を行っています。

研究開発の開始に際しては必要経費や販売計画等を総合的に事業計画として検討したうえ決定していますが、こうした無形資産（販売用ソフトウェア）としての先行投資の回収可能性が必ずしも保証されているとはいえないため、将来において損失を計上する等当社の業績が影響を受ける可能性があります。

9. 事業継続について

当社は、業務遂行において顧客から預かった情報やデータ、作業中または完成したプログラムデータ、テストツール等の情報資産についてバックアップ体制を保持運用することで、業務の継続性を確保しています。

しかし、大規模な災害や障害、事件、事故等によりこうした情報資産が毀損することによって業務が中断または停止せざるを得ない事態に至った場合には、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

10. 情報セキュリティについて

業務遂行の一環として当社が取り扱う個人情報や機密情報については、プライバシーマークの付与認定を得ているほか個別業務の遂行において適正な管理と運営を行っています。こうした情報について紛失や漏えい等が発生した場合、顧客からの損害賠償請求や信頼失墜により、当社の業績が影響を受ける可能性があります。

また、外部からのサイバー攻撃等により情報漏えいが発生した場合等、同様に顧客からの損害賠償や信頼失墜により、当社の事業と業績が影響を受ける可能性があります。

11. 法令、規制について

当社の事業遂行上の全ての局面において、国内外の法令や規制に違反する等の事案が発生した場合は、当社の事業と業績が影響を受ける可能性があります。

12. 投資有価証券等の評価損の計上

当社は、事業戦略上必要と判断された会社には投資を行いつつ、金融商品会計基準、また社内管理規程等に基づき決算期毎に投資に対する適切な評価を行っています。

今後、一定の規模を超える投資を実行した会社の業績が悪化し、その純資産が著しく毀損、減少した場合には、評価損が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

13. 親会社の影響力について

当社は、継続的な業績の向上を目的として、親会社である大日本印刷株式会社と業務上の協力関係を維持しつつ、独立した経営と業務を遂行しています。

大日本印刷株式会社とは、定常的に一定規模の取引が発生しており、当社からみて大日本印刷株式会社は重要な顧客のひとつといえます。大日本印刷株式会社は、クレジットカードやプリペイドカードの印刷業務だけでなく、これらのカードの決済や運営業務を担うクラウドサービス事業を行っており、ネットワーク接続機能等、当社が得意な分野のシステムの一部の開発や運用を当社に委託しています。キャッシュレス社会の進展に伴って、この事業は規模を拡大していくことが予想され、当社と親会社との事業上の関係はより深くなる方向にあるといえます。金融業界向けの業務に限らず、サイバーセキュリティ対策の製品販売の分野においても当社と親会社とは協力関係にあり、この分野においても関係は深くなるものと思われれます。

大日本印刷株式会社は、こうした関係と影響力とを背景に、自らの利益にとって最善ながら他の株主にとってはそうはならない行動をとる可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

2019年6月期の国内景気は、海外経済に減速の動きがみられたものの緩やかな拡大を続けてきました。企業収益や業況感は良好な水準を維持し、設備投資は増加傾向を続けてきました。

こうした情勢を背景にして、当社の主要な事業領域であるクレジットカード業界においてもシステムの更新や新規投資の案件は増加傾向にあり、当社の事業機会も拡大してきました。

当期の売上高は、10,443百万円(前事業年度比1.5%減)とわずかに減少しました。前期は、特定の顧客向けのFEP(Front-End Processor)システムの大型開発案件で約1,935百万円の売上を計上しましたが、今期の同案件の売上高は674百万円にとどまり、大きく減少しました。大型開発案件の減少は、その他の顧客向けの売上と、クラウドサービス事業の売上増加によって補われたため、金融システムソリューション事業の売上高は、前期実績9,332百万円とほぼ同額の9,336百万円でした。一方で、プロダクトソリューション事業の売上高は、主に他社製品の販売が伸び悩んだため、前期実績1,271百万円を下回る1,106百万円でした。

金融システムソリューション事業の当初の売上高予想は9,300百万円で、当期の実績はほぼ同額の9,336百万円でした。プロダクトソリューション事業の当初の売上高予想は1,400百万円でしたが、未達に終わりました。この結果、当初の売上高予想10,700百万円をわずかに下回り、10,443百万円となりました。

前期は大型開発案件が不採算化したため営業利益は547百万円にとどまりましたが、当期の営業利益は921百万円(前事業年度比68.3%増)と前期実績より大幅に伸びました。

今期は不採算の開発案件はなく、一方でFEPシステムの開発案件が順調に推移し、当社製パッケージソフトウェアであるNET+1(ネットプラスワン)の販売が伸びたため、営業利益は当初計画880百万円を上回る921百万円となりました。

また、当社の株式は、2019年3月27日付けで、東京証券取引所市場第一部に指定されました。

当事業年度におけるセグメント別の業績は次のとおりです。

(金融システムソリューション事業)

金融システムソリューション事業においては、主にクレジットカードの決済処理を完遂するために必要なネットワーク接続やカードの使用認証等の機能をもつFEPシステムの開発業務を行っています。

例えば、FEPシステムの新規開発に際しては、システムの中核を構成するNET+1等の販売による売上(当社製パッケージソフトウェア)と、技術者がそのパッケージをカスタマイズして顧客の機能要件に合わせる開発業務による売上(ソフトウェア開発業務)、開発したソフトウェアを搭載するサーバーの販売による売上(ハードウェア)、ソフトウェアとハードウェアで構成されたシステムの保守業務による売上(保守)のそれぞれが計上されます。

当期の業績は、売上高9,336百万円(前期は9,332百万円)、営業利益890百万円(前期は598百万円)でした。

当期は、特定の顧客向けの大型開発案件の売上高は大きく減少しましたが、その他の顧客向けのFEPシステムの開発案件に係るパッケージソフトウェア販売とハードウェア販売、クラウドサービス事業の売上増加によって補うことができました。

当期は、既存顧客向けに、複数のFEPシステムの更新や追加のための開発案件による売上を計上しました。特に、当第3四半期において、これらの案件に利用される当社製パッケージソフトウェアNET+1の売上を計上し、営業利益を伸ばすことができました。また、不採算の開発案件はありませんでした。

地方銀行やクレジットカード会社向けにアクワイアリング業務(加盟店契約業務)システムやクレジットカードの不正検知業務システムを提供しているクラウドサービス事業は、当初の計画どおり売上を伸ばすことができたため、当期の損益は改善しました。

(プロダクトソリューション事業)

プロダクトソリューション事業においては、企業組織の内部情報漏えいを防ぐ当社製品と、サイバーセキュリティ対策のための他社製品の販売業務を行っています。

当期の業績は、売上高1,106百万円(前期は1,271百万円)、営業利益31百万円(前期は51百万円の営業損失)でした。

前期は、ハードウェアの販売が、特定の案件によって一時的に売上を伸ばしましたが、当期は減少しました。ま

た、他社製品の販売活動は新規の顧客獲得が難しかったため、当初予想どおりに売上を伸ばすことができませんでした。

一方、当社製品の販売は当初予想どおり順調に推移したため、前期より売上高を伸ばすことができました。

相対的に利益率が低いハードウェアの販売実績は減少しましたが、利益率の高い当社製品の売上が伸びた結果、当初予想していた営業利益をほぼ確保することができました。

なお、上記のセグメントは、それぞれ下記の製品と商品に区分され、その内訳は以下のとおりです。

イ 金融システムソリューション事業

売上高の推移は、以下のとおりです。

製・商品区分	第35期(千円)	第36期(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発	6,439,066	5,668,343	88.0
当社製パッケージソフトウェア	224,272	490,076	218.5
ソフトウェア保守	1,041,427	1,124,728	108.0
サービス(自社製品)	404,695	659,297	162.9
製品小計	8,109,460	7,942,445	97.9
ハードウェア	923,103	1,140,095	123.5
他社製パッケージソフトウェア	250,109	224,894	89.9
サービス(他社製品)	49,616	29,405	59.3
商品小計	1,222,830	1,394,395	114.0
合計	9,332,290	9,336,840	100.0

ロ プロダクトソリューション事業

売上高の推移は、以下のとおりです。

製・商品区分	第35期(千円)	第36期(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア開発	89,917	72,943	81.1
当社製パッケージソフトウェア	58,455	133,023	227.6
ソフトウェア保守	212,077	282,844	133.4
製品小計	360,449	488,810	135.6
ハードウェア	365,409	82,721	22.6
他社製パッケージソフトウェア	545,814	534,926	98.0
商品小計	911,224	617,648	67.8
合計	1,271,673	1,106,459	87.0

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりです。

生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)	前年同期比(%)
金融システムソリューション事業	6,663,338	131.4	6,158,419	92.4
プロダクトソリューション事業	106,971	66.7	159,812	149.4
合 計	6,770,309	129.5	6,318,232	93.3

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
2 生産実績は、販売価格により表示しています。
3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

仕入実績

当事業年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)	前年同期比(%)
金融システムソリューション事業	669,496	68.5	971,588	145.1
プロダクトソリューション事業	746,171	162.3	461,606	61.9
合 計	1,415,667	98.5	1,433,194	101.2

- (注) 1 当社の仕入はソフトウェア及びサービスであり、数量表示は困難ですので、金額のみで表示しています。
2 上記金額には、消費税等は含まれていません。

受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)				当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
金融システムソリューション事業	8,586,366	89.8	3,825,545	83.7	10,026,811	116.8	4,515,516	118.0
プロダクトソリューション事業	1,587,250	155.4	609,298	207.4	1,316,899	83.0	819,739	134.5
合 計	10,173,617	96.1	4,434,844	91.2	11,343,711	111.5	5,335,255	120.3

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれていません。

販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
金融システムソリューション事業	9,332,290	125.3	9,336,840	100.0
プロダクトソリューション事業	1,271,673	124.4	1,106,459	87.0
合計	10,603,964	125.2	10,443,300	98.5

(注) 1 当社の製品は多岐にわたっており、数量表示は困難ですので、金額のみで表示しています。

2 主な相手先別の販売実績が当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
大日本印刷(株)	1,488,634	14.0	1,436,708	13.8
三菱UFJニコス(株)	1,935,454	18.3	674,336	6.5

3 上記金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 財政状態の状況

当事業年度末における資産の残高は、前事業年度末に比べ1,195百万円増加し、10,032百万円となりました。うち流動資産は、前事業年度末に比べ1,020百万円増加し、6,054百万円となりました。これは主に、現金及び預金415百万円の増加、売掛金362百万円の増加があったためです。固定資産は、前事業年度末に比べ174百万円増加し、3,977百万円となりました。これは主に、ソフトウェア仮勘定264百万円の減少がありましたが、投資有価証券280百万円の増加及び繰延税金資産103百万円の増加があったためです。

負債の残高は、前事業年度末に比べ537百万円増加し、3,659百万円となりました。これは主に、買掛金211百万円の減少がありましたが、未払法人税等276百万円の増加及び前受金374百万円の増加があったためです。

純資産の残高は、前事業年度末に比べ657百万円増加し、6,372百万円となりました。これは主に、利益剰余金499百万円の増加及びその他有価証券評価差額金157百万円の増加があったためです。

セグメントごとの資産は次のとおりです。

(金融システムソリューション事業)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末より935百万円増加し、8,226百万円となりました。その主な増加要因は、現金及び預金445百万円の増加、売掛金392百万円の増加並びに仕掛品が110百万円増加したことによります。

(プロダクトソリューション事業)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末より23百万円減少し755百万円となりました。主な増加要因として前渡金が52百万円増加しましたが、主な減少要因として、現金及び預金が29百万円減少並びに売掛金が29百万円減少したことによります。

(その他)

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末より283百万円増加し、1,050百万円となりました。その主な増加要因として、投資有価証券の時価上昇等により330百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、3,254百万円となり、前事業年度末に比べて、415百万円増加しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、1,237百万円の収入（前事業年度比2.0%増）となりました。これは主に、全体の事業収支が堅調に推移した結果、税引前当期純利益が953百万円となり、減価償却費707百万円があったためです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、601百万円の支出（前事業年度は603百万円の支出）となりました。これは、販売目的及び自社利用のソフトウェアの構築を主とする無形固定資産の取得による支出411百万円があったためです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、219百万円の支出（前事業年度は348百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額183百万円、リース債務の返済による支出35百万円があったためです。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

当社の主要な資金需要は、ソフトウェア開発に係る人件費や商品の仕入れ、販売管理費などの営業費用、新製品開発を行う研究開発、設備の新設や改修等に係る投資などですが、これらの資金需要につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローより得られた資金を財源とすることを基本方針としています。なお、市場及び手元資金等の状況を勘案し、必要と判断した場合には金融機関からの長期借入による対応も検討してまいります。また、取引金融機関3行及び生命保険会社1社とコミットメントライン契約を締結しており、機動的かつ安定的な資金調達体制を構築し、資金の流動性を確保しています。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当期は、期初に予想した営業利益880百万円を上回る921百万円の実績をあげることができました。2018年8月1日に開示した中期事業計画（旧計画）の2020年6月期の計画値である営業利益930百万円にほぼ近い水準の実績でした。

当期は、大型開発案件の中断という、期初想定していなかった事案も発生しましたが、当社の事業環境に大きな変化はありません。これまでの基調は大きく変わらない前提で中期事業計画を見直し、2019年8月7日に「中期事業計画の策定に関するお知らせ」として開示しました。

中期事業計画は、2022年6月期に売上高12,000百万円、営業利益1,200百万円、営業利益率10.0%を目指します。

大型開発案件の開発が中断した後、同等の規模の案件は未だ具体化していません。新計画は、次の大型開発案件の候補を織込まず売上高を計画しました。足元の事業環境からは、大型開発案件がなかったとしても、中期的に増収の基調を維持できるものとみられます。

クラウドサービス事業は、これまで同様、当社の成長を牽引する重要な施策であり、中期的に売上高1,400百万円を目指します。この事業は、金融業界の顧客向けに、クレジットカードを利用した決済業務に係る複数のサービスを展開しています。

当期は、地方銀行の新規顧客から、アクワイアリング業務（加盟店契約業務）のシステムの利用を受注しました。年内にサービスを開始する予定で準備を進めています。サービスの本格稼働が、他の金融機関向けの営業活動に効果があるものとみています。

当社は、現在、主にクレジットカード決済のネットワーク接続や、認証等の機能を担う当社製品NET+1の次世代版となる新製品を開発中です。

この次世代NET+1やクレジットカードの不正検知製品の準備は順調に進んでいます。また、放送業界向けの新製品は、今期からマーケティング活動を本格化する予定で、売上の規模の見込みも、今後明らかになる予定です。

これらの新商材は、顧客の期待に応じて中期的に売上を増やすことが見込まれます。現在のところ、その規模は未確定であるため、明確な数値を計画に織込まず、各年度の売上高の予想と計画を策定しました。

新計画においては、2022年6月期営業利益率10%達成を目標として収益力の強化に取組む方針です。

当社は、品質向上の取組みを続け、強化しています。成果の一端として、当期は、不採算の開発プロジェクトの

発生はありませんでした。クラウドサービス事業の損益も、売上高の増加に伴って徐々に改善していく予想です。

当期は、対前期68.3%増益の営業利益921百万円の実績でした。2020年6月期は、旧計画を1年前倒して営業利益1,000百万円を予想します。

(参考) 中期事業計画

	2019年6月期実績 (百万円)	2020年6月期 (百万円)	2021年6月期 (百万円)	2022年6月期 (百万円)
売上高	10,443	10,600	11,200	12,000
営業利益	921	1,000	1,080	1,200
営業利益率(%)	8.8%	9.4%	9.6%	10.0%

(金融システムソリューション事業)

金融システムソリューション事業においては、主要な顧客であるクレジットカード会社や銀行、証券会社に対して、主にオンライン決済と取引を完遂するためのネットワーク接続機能、決済の前提となるカード認証機能、カード利用の不正検知機能等、当社の知見と強みを活かしたシステム開発を基礎として事業を展開しています。

システム開発業務の管理の強化と品質向上の取組みを継続的に推進し、収益力の強化に取り組めます。また、着実な開発業務の執行を担う人材の育成を進めることで継続的に適正な利益を確保し、伸ばすことができる体制づくりに努めていきます。

当社は、システム開発事業に加えて、当社製のシステムをクラウドで顧客に提供するクラウドサービス事業に注力しています。クレジットカードのアクワイアリング業務に加えて、不正検知業務等、関連する業務のクラウドサービス化も進め、新規顧客の獲得を続けています。

クラウドサービス事業は、当社の事業規模拡大と、新たな収益源として中長期的な成長が期待されます。

キャッシュレス社会の推進と安全、安心な決済手段の提供という社会の要求を背景にしたシステム開発の需要は、今後も活発化するものとみられ、当社は、これを事業機会として事業規模の拡大に活かしていきます。

(プロダクトソリューション事業)

情報セキュリティ対策の製品の販売と保守、技術サービスを行うプロダクトソリューション事業においては、サイバー攻撃による被害の増加を背景に、今後とも対策投資の需要が増大するものと見込まれており、当社は拡大する事業機会を活かして積極的に対応しています。

特に、優れた機能と実績を持つ海外企業の製品を国内に紹介し、販売する取組みを強化していく方針です。企業のサイバーセキュリティ対策の需要は多様化しつつあり、こうした需要に具体的に応えることができる製品を選択して販売拡大に取り組んでいきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社では、市場及び技術環境の変化を捉え、お客様にご満足していただける付加価値の高い有用な製品を提供するために、常に新技術の研究及び開発に注力しております。

当事業年度における研究開発活動の総額は、32,248千円となりました

金融システムソリューション事業において、新製品開発に必要な技術の研究や検証を行ったほか、次世代不正検知システム製品の研究活動を行いました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社では、124,685千円の設備投資を実施しました。

金融システムソリューション事業においては、開発用端末やサーバー等業務用機器を中心に119,461千円の設備投資を実施しました。

プロダクトソリューション事業においては、開発用端末やサーバー等業務用機器を中心に5,223千円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりです。

2019年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備 の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京本社 (東京都中央区)	金融システムソ リューション事 業、プロダクト ソリューション 事業	事務所 及び設備	98,357		26,438	128,461	253,258	409
データセンター (千葉県柏市)	金融システムソ リューション事 業	ネット ワーク サーバ関 連			41,902	48,471	90,373	
函館事業所 (北海道函館市)	金融システムソ リューション事 業	事務所 及び設備	112,400	84,394 (5,105.55)		560	197,356	4

(注) 1 従業員数には役員は含めていません。

2 東京本社は、建物を賃借しています。年間賃借料は314,127千円です。

3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,360,000
計	105,360,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年9月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,340,000	26,340,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	26,340,000	26,340,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年1月1日(注)	26,076,600	26,340,000		843,750		559,622

(注) 株式分割(1:100)によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2019年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	0	15	31	45	34	12	9,901	10,038	
所有株式数（単元）	0	12,650	3,286	134,461	6,658	46	106,007	263,108	29,200
所有株式数の割合（%）	0.0	4.8	1.2	51.1	2.5	0.0	40.3	100.0	

(注) 1 自己株式31,907株は、「個人その他」に319単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれています。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式が7単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
大日本印刷(株)	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	13,330,700	50.67
安達一彦	横浜市港南区	2,544,100	9.67
インテリジェントウェイブ従業員持株会	東京都中央区新川1-21-2	460,600	1.75
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	354,900	1.35
溝田元一	東京都千代田区	301,000	1.14
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	243,300	0.92
西野秀樹	横浜市緑区	208,600	0.79
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	200,000	0.76
小林弘二	千葉県八千代市	191,600	0.73
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC （常任代理人）(株)三菱UFJ銀行	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES （東京都千代田区丸の内2-7-1）	187,126	0.71
計		18,021,926	68.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 31,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,278,900	262,789	
単元未満株式	普通株式 29,200		
発行済株式総数	26,340,000		
総株主の議決権		262,789	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれています。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社インテリジェン トウェイブ	東京都中央区新川1-21 -2	31,900		31,900	0.12
計		31,900		31,900	0.12

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	8,107	83
当期間における取得自己株式	2,000	

- (注) 1 当事業年度における取得自己株式のうち8,000株は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
 2 当期間における取得自己株式2,000株は譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
 3 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	31,907		33,907	

- (注) 当期間における取得自己株式には、2019年9月1日から有価証券報告書提出までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を行うことを経営の最重要目標の一つとして位置付け、経営基盤の強化のために、積極的な事業展開と事業改革及び財務体質の強化を進めながら株主の皆様へ安定的な利益還元を実施する方針です。

当事業年度においては、2019年3月27日に東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄へ指定されましたことに伴う記念配当1円を加えた1株当たり9円の配当としています。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2019年9月26日 定時株主総会	236,772	9

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は「次代の情報化社会の安全性と利便性を創出する」を経営理念として掲げています。

これまで培ってきた技術力を進化させ、安全でストレスなく情報を取得できる仕組みを築きあげることで、お客様を通じて社会全体から信頼される会社を目指します。また、当社は、常に新しいことに挑戦し、働きがいのある企業風土を作りあげることで、当社の企業価値を高めていきます。併せて社会的責任（CSR）を果たし、株主や顧客、社員、生活者等様々なステークホルダーから信頼されることが、企業価値の向上に不可欠であると認識しており、内部統制システムを含めたコーポレート・ガバナンスの充実を、重要な経営課題として取り組んでいます。

的確な経営の意思決定、それに基づく適正かつ迅速な業務執行、並びにそれらの監督、監査を可能とする体制を構築、運用するとともに、社員一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるために研修、教育を徹底し、総合的にコーポレート・ガバナンスの充実が図れるように努めています。

(コーポレート・ガバナンス体制の概要及び採用理由)

当社は、取締役会及び監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。当社は本報告時点で独立役員として5名を選任しており、取締役会に独立役員が出席することで客観的、中立的な監視のもと経営意思決定が行われております。また独立社外取締役と監査役会が連携する現在の体制は、外部的な視点をもって経営の監視、監督が可能であり適正なガバナンスが確保されることから、当社において現在の体制が有用であると考えて選択しています。

取締役会

当社は、経営上重要な事項の審議及び決定を行い、また取締役の職務執行の監督を行う機関として、取締役会を設置しています。取締役会は、本報告書提出日現在において、取締役10名（うち社外取締役2名）で構成されており、定例の取締役会を毎月開催するほか、随時に臨時取締役会を開催しています。

本報告書提出日現在における構成員は、代表取締役社長 井関司、専務取締役 垣東充、同 大山景司、常務取締役 立野岡健一、同 松田剛、取締役 土井一郎、同 後藤泰佐、同 佐藤邦光、社外取締役 渡部晃、同 三木健一であり、代表取締役社長 井関司が取締役会の議長を務めています。

監査役会

当社は、監査役設置会社であり、本報告書提出日現在において、5名の監査役（うち、常勤監査役1名、社外監査役3名）で監査役会を構成しています。定例の監査役会を毎月開催するほか、随時に臨時監査役会を開催して、監査に関する重要な事項の決議、協議及び報告を行っています。各監査役は、監査役会で策定された監査計画に基づき監査役監査を実施することにより、取締役の職務執行を監視しています。

本報告書提出日現在における構成員は、常勤監査役 白杉政晴、監査役 小川広将、社外監査役 大西恭二、同 櫻井通晴、同 佐藤宏であり、常勤監査役 白杉政晴が監査役会の議長を務めています。

内部統制委員会及びリスク管理委員会

・内部統制委員会

「内部統制基本規程」に基づき設置し、当社の財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価についての方針、施策の決定とモニタリングを統括しております。構成員は、代表取締役社長 井関司、常勤の取締役である垣東充、大山景司、立野岡健一、松田剛、土井一郎、後藤泰佐並びに監査部長 青木典之であり、代表取締役社長 井関司が委員長を務めています。

・リスク管理委員会

「リスク管理委員会規程」に基づき3ヶ月に一度を目処に開催し、当社の事業活動全般に係る様々なリスク又は不測の事態を日常的に管理及び防止するために設置している各会議体の運営に対するモニタリングを行っています。構成員は、代表取締役社長 井関司、常勤の取締役である垣東充、大山景司、立野岡健一、松田剛、土井一郎、後藤泰佐であり、社外取締役及び監査役も随時出席しております。なお、代表取締役社長 井関司が委員長を務めております。

その他の会議体等

当社は、上記の会議体のほか、事業目的の達成のため、取締役と社員を構成員とする各種の会議を社内で開催し、業務上の課題、業務に関わるリスクへの具体的施策の検討や、モニタリング、監視を行っています。主要な会議体は次のとおりです。

・業務運用管理委員会

経営管理本部担当取締役である専務取締役 垣東充を委員長とし、当社の全社的な業務運用の確認や不正防止体制の点検、改善活動を目的として設置しています。

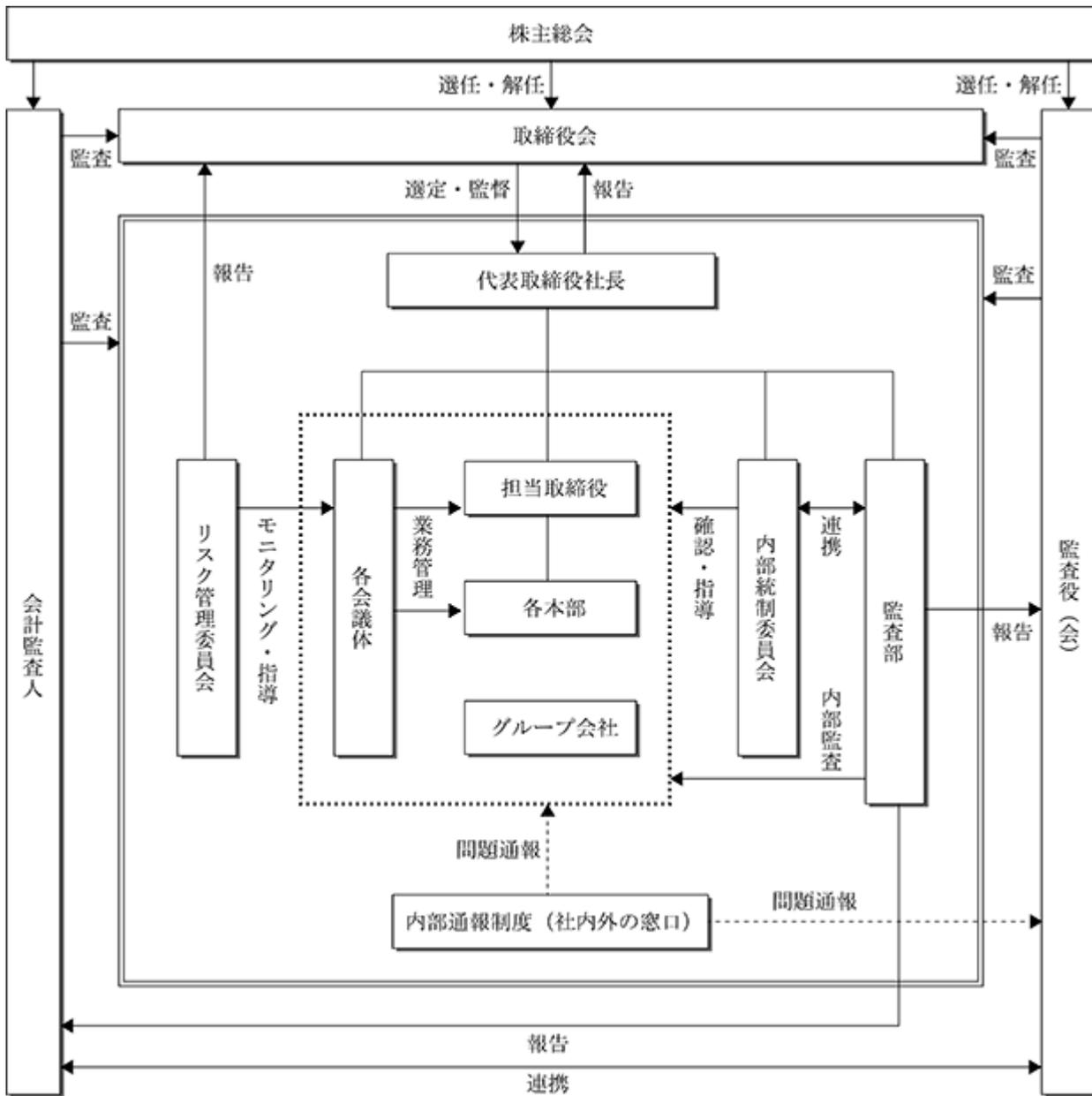
・個人情報保護推進事務局

経営管理本部担当取締役である専務取締役 垣東充を事務局長とし、当社の個人情報及び重要情報の保護に関する施策の決定と、運用面での指導と監督を目的として設置しています。

・セキュリティ委員会

経営管理本部品質管理部長を委員長とし、当社の情報セキュリティ及び情報システムに関する課題や懸案事項への対応を協議することを目的として設置しています。

上記の内容を含む当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は、以下のとおりです。



(内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、当社及び当社グループの業務の適正を確保するための体制の基本方針として、取締役会において次のとおり「内部統制システム整備基本方針」を決議しています。

なお、「内部統制システム整備基本方針」においては子会社に係る規定を設けていますが、報告時点において該当する子会社は存在しません。

「内部統制システム整備基本方針」

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人が、法令及び定款を遵守し、社会的責任並びに企業倫理の確立に努めるため、「コンプライアンス基本方針」及び「企業行動基準」を定める。

また、コンプライアンス体制の維持、向上のために、「コンプライアンス・マニュアル」を整備して、社内研修等の教材に活用し、周知徹底を図る。

更に、事業年度初めには、全役員(取締役及び監査役を指す。以下同じ。)及び社員から「事業年度誓約書」の提出を求め、コンプライアンス意識の向上に努める。

反社会的勢力対応の基本姿勢として「コンプライアンス基本方針」、「企業行動基準」及び「コンプライアンス・マニュアル」を社内外に明確に宣言し、毅然とした態度で臨み、必要に応じて警察及び顧問弁護士、また外部専門機関(暴力追放運動推進センター)等に通報し、連携することで、これら反社会的勢力との関係を一切遮断する。

監査部は「内部監査規程」に従い、法令、定款及び社内諸規程を遵守して、社内業務が実施されているかを定期的に確認し、社長に報告する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報及びその他の重要な情報については、法令に準拠した「文書管理規程」を始めとする社内諸規程に基づき、電磁的記録を含む文書の作成、保存、管理及び廃棄等の取扱いを明確にするとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧可能な状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社及びグループ会社の事業活動の全般に係わる様々なリスク、または不測の事態が発生した場合の損害、影響等を最小限にとどめるため、「リスク管理規程」、「リスク管理細則」、「リスク管理委員会規程」を定め、当社の経営及び事業上の重要なリスクを管理する各会議体による統制と、各会議体によるリスク管理状況をモニタリングするリスク管理委員会の体制を整える。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定時取締役会を毎月開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して、経営上の重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況を監督するとともに、各取締役間の意思疎通を図り、職務遂行の効率化を確保する。

また、取締役会の他では、毎月取締役、監査役、各取締役に指名された幹部社員が出席する、経営上重要な会議と位置付けた経営戦略会議を開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。取締役会には、取締役会で業務執行を委任された業務部門責任者を適宜同席させ、担当業務の執行状況の報告を受ける。

取締役会のほかでは、取締役、監査役、各取締役に指名された幹部社員が出席する会議、本部長による会議、その他業務上必要とする重要な会議を定期的で開催し、迅速かつ的確で効率的な意思決定による職務執行を行う。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社である大日本印刷株式会社(以下、「DNP」という。)が定める「DNPグループ・コンプライアンス管理基本規程」に準拠し、DNPグループにおける一員としての業務の適正を確保する。

また、当社の子会社及び関連会社に対しては、当社にて「関係会社管理規程」をはじめ諸規程を整備し、その方針、規程に従い、グループ各社の自主性を尊重しつつ、当社グループとして透明性のある適切な経営管理を行う。更に、子会社に対しては、業務の適正を確保すべく、次に掲げる ~ の体制を構築する。

当社の取締役は、子会社社長との定期的な会議や、子会社取締役会その他重要な会議に適宜出席することを通じて、子会社職務の執行に係る事項の報告を受ける。

また、子会社管理業務を管掌する当社経営管理本部経理部は、子会社各部門から職務の執行に係る報告を受ける。

子会社においても当社の「リスク管理規程」を準用し、子会社が行う事業活動上のリスクを子会社でも独自に管理する体制を整備する。

当社の役員又は使用人が子会社取締役等を兼任し、当社が間接的に子会社経営に関与することにより、グループの経営方針に基づいた子会社業務を推進するとともに、子会社の職務の執行の効率化も確保する。

当社グループ全体で遵守すべき「企業行動基準」「コンプライアンス基本方針」を子会社においても順守させ、法令及び定款に適合する体制を確保する。また、当社の監査部は、「内部監査規程」に従い、適正な監査を確保する体制を整備し、子会社業務に対しても実施、点検、評価、改善を指導する。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人への監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役その職務を補助すべき使用人を求めた場合には、その要請に応じて、適切な人材を配置する。

監査役より必要な命令を受けて業務を行う使用人は、当該業務に関しては、取締役からの独立性を確保し、当該使用人の人事異動、人事考課及び懲戒処分等は、事前に監査役会の同意を得る。

また、監査役の指示の実効性を確保するために、監査役から指示命令があった場合にはこれを最優先に取り扱い、監査役監査に必要な情報を収集し、監査役へ業務執行状況を適切に報告する。

7. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制並びに当社の子会社の取締役、監査役、使用人の当社の監査役への報告に関する体制

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した時、又は、職務執行に関して不正行為、法令、定款に違反する重大な事実、その他コンプライアンス上重要な事項について速やかに当社監査役に報告する。

なお、報告した者に対しては、「内部通報者の保護に関する規程」に準じた保護と秘密保持に最大限の配慮をする。

8. 当社の監査役の職務の遂行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の職務遂行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査役がその職務を執行について費用の前払等を請求した場合は、監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、会社は速やかにその請求に応じる。

9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、取締役会及びその他重要な会議に出席し、必要な助言又は勧告を行う。

また、稟議書、報告書等を閲覧し、会社経営全般の状況を把握し、必要に応じて、代表取締役社長、会計監査人との意思疎通を図り、定期的に意見交換を行い、監査部とも連携し、監査の実効性を高める。

(取締役の定数)

当社は、定款で取締役の定数を15名以内と定めています。

(取締役の選任の決議事項)

当社は、取締役の選任決議において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めています。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

1. 自己株式の取得

当社は、資本効率の向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

2. 責任限定契約の内容と概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額としています。

3. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元のため、取締役会決議によって毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、会社法第454条第5項に定める金銭による剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めています。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めています。

(2) 【役員の状況】

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	井 関 司	1955年2月14日生	1978年4月 大日本印刷株式会社入社 2003年10月 同社IPS事業部IPS第1営業本部 営業第5部長 2006年4月 同社IPS事業部IPS第6営業本部 部長 2012年10月 同社情報ソリューション事業部 副事業部長 2013年9月 当社取締役 2014年9月 当社代表取締役副社長 2015年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	1,800
専務取締役 経営管理本部担当兼経営企 画室担当	垣 東 充	1957年8月12日生	1981年4月 大日本印刷株式会社入社 2000年4月 同社ビジネスフォーム事業部事 業開発部長 2006年4月 同社IPS事業部事業企画本部第1 部長 2012年4月 当社顧問 2012年9月 当社常務取締役 経営管理本部担当 2015年9月 当社専務取締役 経営管理本部担当 2017年3月 当社専務取締役 経営管理本部担当兼コンプライ アンス対策委員会委員長 2018年1月 当社専務取締役 経営管理本部担当兼業務運用管 理委員会委員長 2018年7月 当社専務取締役 経営管理本部担当兼経営企画室 担当(現任)	(注) 4	3,200
専務取締役 営業本部担当兼セキュリ ティソリューション本部担 当	大 山 景 司	1961年5月1日生	1984年4月 東京コンピュータサービス株式 会社入社 1985年1月 当社入社 2003年7月 当社執行役員 営業本部 営業第一部長 2007年9月 当社取締役 上席執行役員 クレジットシステム副事業部 長 兼クレジットシステム事業 部・営業部長 2011年1月 当社取締役 常務執行役員 営業本部長 2011年7月 当社常務取締役 第一営業本部長 2012年7月 当社常務取締役 第一営業本部長兼第一営業本部第 一営業部長 2013年7月 当社常務取締役 営業本部長 2015年4月 当社常務取締役 セキュリティソリューション本 部担当兼営業本部長 2016年9月 当社専務取締役 セキュリティソリューション本 部担当兼営業本部長 2017年7月 当社専務取締役 営業本部長 2018年7月 当社専務取締役 営業本部担当兼セキュリティソ リューション本部担当(現任)	(注) 4	42,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 第三システム開発本部担当	立野 岡 健一	1963年 8月16日生	1988年 4月 当社入社 2010年 7月 当社執行役員 証券ソリューション事業部長 2011年 7月 当社第一営業本部 第三営業部長 兼証券システム開発本部長 2012年 7月 当社証券システム開発本部長 2014年 2月 当社金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長 2014年 9月 当社取締役 金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長兼セキュリティシステム開発本部担当 2015年 4月 当社取締役 BPM本部長兼金融システム開発本部長兼証券システム開発本部長 2015年 7月 当社取締役 第二システム開発本部担当兼BPM本部長兼第一システム開発本部長 2016年 4月 当社取締役 BPM本部担当兼第一システム開発本部長兼第二システム開発本部担当 2016年 9月 当社常務取締役 BPM本部担当兼第一システム開発本部長兼第二システム開発本部担当 2017年 7月 当社常務取締役 システム開発本部長 2018年 7月 当社常務取締役 第一システム開発本部担当兼第二システム開発本部担当兼第三システム開発本部担当 2019年 7月 当社常務取締役 第三システム開発本部担当（現任）	(注) 4	2,900
常務取締役 第一システム開発本部担当	松 田 剛	1964年12月20日生	1988年 4月 当社入社 2005年 1月 当社クレジットシステム事業部第二システム部部長 2014年 2月 当社セキュリティシステム開発本部長 2015年 4月 当社セキュリティソリューション本部長兼企画開発推進本部長 2015年 7月 当社セキュリティソリューション本部長 2015年 9月 当社取締役 セキュリティソリューション本部長 2016年 7月 当社取締役 セキュリティソリューション本部長兼第一システム開発本部副本部長 2016年10月 当社取締役 セキュリティソリューション本部長兼プロジェクト推進本部副本部長兼システム開発本部副本部長 2017年 7月 当社取締役 プロジェクト推進本部長 2018年 7月 当社取締役 第一システム開発本部長 2018年 9月 当社常務取締役 第一システム開発本部長 2019年 7月 当社常務取締役 第一システム開発本部担当（現任）	(注) 4	4,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 第二システム開発本部担当	土井 一郎	1957年2月25日生	1979年4月 大日本印刷株式会社入社 2000年10月 同社C&I総合企画開発本部C&I企画開発センターIDC事業推進室長 2001年11月 同社ビジネスフォーム事業部ICカード開発本部長 2006年4月 同社CBS開発本部長 2007年10月 同社CBS事業部CBS開発本部長 2012年10月 同社情報ソリューション事業部CBS技術開発本部長 2013年4月 同社情報ソリューション事業部システム・機器エンジニアリング本部長 2016年4月 当社出向 BPM本部長 2016年9月 当社取締役 BPM本部長 2018年7月 当社取締役 第三システム開発本部ASP事業担当 2019年7月 当社取締役 第二システム開発本部担当（現任）	(注) 4	2,900
取締役 経営管理本部担当兼経営企画室担当	後藤 泰佐	1974年4月27日生	1998年12月 株式会社ソフトジャパン入社 2005年3月 当社入社 2016年1月 当社第一システム開発本部開発第三部長 2016年10月 当社システム開発本部副本部長兼プロジェクト推進本部副本部長 2017年7月 当社システム開発本部副本部長 2017年10月 当社システム開発本部副本部長兼経営管理本部セキュリティ管理部 2018年7月 当社第三システム開発本部長 2018年9月 当社取締役 第三システム開発本部長 2019年7月 当社取締役 経営管理本部担当兼経営企画室担当（現任）	(注) 4	1,100
取締役	佐藤 邦光	1959年12月23日生	1983年4月 大日本印刷株式会社入社 2001年10月 同社ビジネスフォーム事業部ICカード本部営業開発部長 2006年4月 同社IPS事業部ICカードビジネス開発本部ICカードビジネス開発部長 2007年4月 同社IPS事業部ICカードビジネス開発本部長 2012年10月 同社情報ソリューション事業部デジタルセキュリティ本部長 2016年4月 同社情報イノベーション事業部C&Iセンター副センター長 2016年4月 同社情報イノベーション事業部C&Iセンター長（現任） 2019年9月 当社取締役（現任）	(注) 4	
取締役	渡部 晃	1953年5月13日生	1979年4月 弁護士登録（現任） 渡部晃法律事務所 1999年4月 学習院大学法学部特別客員教授 2003年4月 成蹊大学法学部客員教授 2004年4月 学習院大学法科大学院教授 2013年10月 東京大学先端科学技術研究センター特任教授 2014年9月 当社取締役（現任） 2019年4月 東京大学先端科学技術研究センター客員研究員（現任）	(注) 4	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	三 木 健 一	1955年7月11日生	1978年4月 大和証券株式会社入社 1979年8月 大和コンピュータサービス株式会社(現株式会社大和総研)入社 2002年6月 同社システムソリューション事業本部長 2004年4月 同社執行役員システムソリューション事業本部長兼テレコムシステム事業本部長兼社会保険システム事業本部担当兼情報セキュリティ責任者 2005年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社執行役員業務担当 2006年6月 株式会社証券保管振替機構社外取締役 2008年4月 大和証券エスエムピーシー株式会社常務執行役員業務担当 2010年1月 大和証券キャピタル・マーケット株式会社常務執行役員業務担当 2010年4月 大和証券株式会社常務取締役管理副本部長 2011年4月 株式会社大和総研ホールディングス専務取締役兼DIRインフォメーションシステムズ株式会社代表取締役社長 2015年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション専務取締役兼訊和創新科技(北京)有限公司董事長兼済南訊和信息技术有限公司董事長 2016年4月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション顧問 2017年4月 同社顧問 退任 2017年9月 当社取締役(現任)	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	白 杉 政 晴	1957年 3月29日生	1982年10月 長銀コンピュータサービス株式 会社入社 1988年 3月 当社入社 1997年 1月 当社クレジットシステム事業部 理事・部長 1999年 9月 当社取締役クレジットシステム 事業部副事業部長 2003年 1月 当社取締役 管理本部長 2004年 7月 当社取締役 常務執行役員 2007年 7月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長 2009年 4月 当社取締役 専務執行役員 システムソリューション事業 部・市場開発部管掌 2010年 7月 当社取締役 専務執行役員 セキュリティソリューション事 業管掌 2011年 7月 当社専務取締役 新規・海外事業プロジェクト担 当 2013年 1月 当社専務取締役 新規・海外事業プロジェクト担 当兼業務推進室長 2014年 2月 当社専務取締役 新規・海外事業プロジェクト担 当兼業務推進室担当 2014年 7月 当社専務取締役 業務推進室担当 2014年 9月 当社常勤監査役（現任）	(注) 7	100,400
監査役	小 川 広 将	1962年 1月 1日生	1984年 4月 大日本印刷株式会社入社 2006年 4月 同社IPS事業部企画管理部長 2009年 9月 同社情報記録材事業部企画管理 部長 2011年10月 株式会社主婦の友社執行役員 2012年 6月 同社取締役 2017年12月 同社取締役退任 同社経理部付部長 2018年 4月 大日本印刷株式会社 事業推進本部グループ事業推進部 国内グループリーダー 2018年 9月 当社監査役（現任） 2019年 1月 大日本印刷株式会社 事業推進本部企画推進部Kチー ム リーダー（現任）	(注) 7	
監査役	大 西 恭 二	1948年 2月10日生	1973年 4月 伊藤忠商事株式会社入社 1997年 4月 同社情報システム部長 1999年 4月 株式会社CRC総合研究所入社 1999年 6月 同社取締役 インターネット事 業部長 2002年 4月 同社取締役 データセンター事 業部長 2004年 4月 同社取締役 大手CVSプロジェク トリーダー 2006年10月 伊藤忠テクノソリューションズ 株式会社入社 2007年 4月 同社取締役専務執行役員 流通システム事業担当 2009年 4月 同社取締役専務執行役員 流通システム事業兼科学システ ム担当 2011年 6月 同社退社 2014年 9月 当社監査役（現任） 2019年 6月 不二ラテックス株式会社 取締 役監査等委員（現任）	(注) 7	10,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	櫻井通晴	1937年3月4日生	1979年4月 専修大学経営学部教授 1981年3月 早稲田大学商学博士 2003年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ド コモ（現株式会社NTTドコモ）監 査役 2007年4月 専修大学名誉教授（現任） 2007年4月 城西国際大学客員教授 2015年9月 当社監査役（現任） 2016年3月 城西国際大学客員教授退任	(注) 5	5,400
監査役	佐藤宏	1951年9月26日生	1975年4月 住友電気工業株式会社入社 1997年4月 株式会社ネットマークス出向 2000年7月 同社入社 2001年6月 同社執行役員 2004年6月 同社取締役執行役員 2005年4月 同社取締役常務執行役員 2007年4月 同社取締役副社長 2010年4月 同社代表取締役社長 2011年6月 ユニアデックス株式会社取締役 (非常勤)兼務 2014年3月 株式会社ネットマークス退任 ユニアデックス株式会社取締役 副社長 2015年3月 同社取締役副社長退任 同社顧問 2016年9月 当社監査役（現任） 2017年4月 ユニアデックス株式会社 社友 (現任) 2017年12月 アイピーシー株式会社 社外監 査役(現任)	(注) 6	2,300
計					180,900

- (注) 1 取締役渡部晃氏、三木健一氏は、社外取締役です。
2 監査役大西恭二氏、櫻井通晴氏及び佐藤宏氏は、社外監査役です。
3 取締役渡部晃氏、三木健一氏、監査役大西恭二氏、櫻井通晴氏及び佐藤宏氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員です。
4 取締役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5 監査役任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から2023年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
6 監査役任期は、2016年6月期に係る定時株主総会終結の時から2020年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。
7 監査役任期は、2018年6月期に係る定時株主総会終結の時から2022年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

(社外取締役及び社外監査役)

社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は、渡部晃、三木健一の2名であり、社外監査役は、大西恭二、櫻井通晴、佐藤宏の3名です。

社外取締役及び社外監査役が果たす機能と役割、並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社において社外取締役及び社外監査役が果たす機能及び役割、並びに当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係は、次のとおりです。

・社外取締役

渡部晃は、弁護士として法律専門知識を有しており、また東京大学先端科学技術研究センターの特任教授等を歴任し、学識経験も豊富であることから、客観的な立場から経営に参画し、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断され、社外取締役として選任しています。なお、当社との間では、法律顧問及び法律業務に関する取引関係がありましたが、現在は解消しており、また取引規模、性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることからその概要の記載を省略しています。また、当社株式を3,600株所有しています。

三木健一は、大和証券株式会社常務取締役、株式会社大和総研ビジネス・イノベーションの専務取締役、顧問等を歴任し、経営者の経験と業界に精通した豊富な知見を有しています。社外取締役として客観的な立場から経営に参画し、業務執行を行う経営陣から独立した立場での適切な助言と提言が可能であると判断され、社外取締役として選任しています。

なお、同氏は、当社とソフトウェアの開発及び保守の取引がある大和証券株式会社の常務取締役でありましたが2011年4月に退任、同じく株式会社大和総研ホールディングスの専務取締役でありましたが2015年4月に退任、さらに株式会社大和総研ビジネス・イノベーションの専務取締役及び顧問でありましたが、2017年4月に退任しており、またこれら各社との取引規模、性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることから概要の記載を省略しています。

・社外監査役

大西恭二は、当社と同業者での役員の経験と、豊富な専門知識と幅広い見識によって監査機能を強化できると期待され、社外監査役として選任しています。同氏は当社株式を10,000株所有しています。

なお、同氏は、当社とソフトウェアの開発及び保守、並びにハードウェア等の仕入取引がある伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の取締役専務執行役員でありましたが、2011年6月に退任しており、取引の規模、性質に照らして、株主及び投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断されることから、その概要の記載を省略しています。また、現在は不二ラテックス株式会社の取締役監査等委員（社外取締役）に就任していますが、当社との特別な利害関係はありません。

櫻井通晴は、大学教授として専門的かつ学術的な知識をもち、公認会計士試験委員（第2次、第3次）を務め、他社での社外監査役としての経歴からも、客観的かつ独立的な立場から適切な助言が可能であるものとして社外監査役として選任しています。なお、同氏は専修大学名誉教授に就任していますが、当社との特別な利害関係はありません。また、同氏は当社株式を5,400株所有しています。

佐藤宏は、当社と同業者の経営者としての経歴と、豊富な専門知識と幅広い見識によって監査機能を強化できるものと考えられ社外監査役として選任しています。同氏は当社株式を2,300株所有しています。

なお、同氏は、当社とソフトウェアの開発及び保守並びにハードウェア等の仕入取引があるユニアデックス株式会社の取締役副社長でありましたが2015年3月に退任しており、また、現在は当社とパッケージソフトの販売取引があるアイピーシー株式会社社外監査役に就任していますが、取引規模、性質に照らして株主、投資家の判断に影響を及ぼす恐れがないと判断されることから概要の記載を省略しています。

独立役員 の 指定 及び 独立性 の 基準

社外取締役である渡部晃、三木健一、社外監査役の大西恭二、櫻井通晴、佐藤宏は、有価証券上場規程施行規

則第211条第6項第5号のaからeの定める要件に該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しています。

社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準及び当社において定めた独立性の判断基準を参考にしています。当社において定めた判断基準は次のとおりです。

「社外取締役及び社外監査役の独立性基準」

社外取締役又は社外監査役が独立性を有すると判断するためには、以下の各号のいずれにも該当しないこととします。

1. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者(注1)

主要な取引先とは、直近の3事業年度(注2)のいずれかにおける当社との取引において、当該取引先の年間連結売上上の5%以上の支払を当社から受けた取引先とします。

2. 当社の主要な取引先又はその業務執行者(注1)

主要な取引先とは、直近の3事業年度(注2)のいずれかにおける当社との取引において、当社の年間連結売上上の5%以上の支払を当社が行った取引先とします。

3. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家
多額の金銭その他の財産とは、金額に換算して年間1,000万円以上とします。

4. 過去3事業年度(注2)のいずれかの時期において上記1. から3. のいずれかに該当していた者

5. 次の から のいずれかの者の二親等以内の親族

上記1. から4. に掲げる者

当社の子会社の業務執行者(注1)

当社の子会社の業務執行者でない取締役(社外監査役を独立役員に指名する場合)

過去3事業年度(注2)において上記 又は当社の業務執行者(注1)に該当していた者

6. 当社の主要株主又はその業務執行者(注2)

主要な株主とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有するものをいいます。

(注1)業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める者をいいます。

(注2)起算日は、株主総会に提出する選任議案を決定する時点とします。

なお、当社と取締役(業務執行取締役等である者を除く。)及び監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限度する責任限定契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役及び監査役いずれも、法令が規定する額としています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における各監査役との協議のほか、監査役より監査役監査の実施及び会計監査人との面談を実施の都度、内容及び結果の報告を受けることにより、社外取締役として監督機能を発揮するために有用な情報を入手しています。

また、社外監査役は、監査役監査の一環で実施する内部監査を担当する監査部へのヒアリングに同席し、意見交換や助言を行っています。会計監査人との間でも、四半期及び年度決算に係る監査結果の報告のための面談等において意見交換を行い、相互連携を図っています。

さらに、社外取締役及び社外監査役は、内部統制委員会が実施した財務報告に係る内部統制の有効性の評価結果について取締役会にて報告を受け、また、内部統制システムの整備及び運用の状況については、実務を担当する経営管理本部等より適宜説明を受けています。

(3) 【監査の状況】

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)a(b)及びd(a)iiの規定を当事業年度に係る有価証券報告書から適用しています。

監査役監査の状況

監査役は5名（うち社外監査役3名）で、常勤監査役は1名です。各監査役は、監査役会で策定された監査役監査基準、監査方針、監査計画に基づき、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、取締役会の意思決定及びその運営手続きについて監査し、代表取締役をはじめとする各取締役や各部門の上席管理者への定期的な聴取や内部監査部門からの監査報告により、各部門の業務執行状況及び取締役の職務執行状況を監査しています。また、財務報告体制、会計処理、財務諸表等の適法性等の監査や会計監査人による定期的な報告を受けることにより、会計監査を実施しています。

なお、監査役の職務を円滑に行うために、監査役室員（兼務者1名）が監査役の職務遂行を補佐しています。

当社監査役のうち、常勤監査役 白杉政晴は、当社入社以来開発部門に務め、取締役就任後は開発部門の他に管理部門、新規・海外事業プロジェクト、業務推進室等を担当し、当社における豊富な経験と経営管理における知見を有しています。監査役小川広将は、大日本印刷株式会社において、企画管理部門等の実務経験及び資質を有しており、他社での取締役の経験もあり、経営に対する知見を有しています。社外監査役大西恭二は、株式会社CRC総合研究所、伊藤忠テクノソリューションズ株式会社の取締役を歴任しており、経営者として経験を持ち、当社業界に精通した豊富な知識と経験、また幅広い見識を有しています。社外監査役櫻井通晴は、商学博士であり、会計学の専門知識や城西国際大学客員教授としての学識経験、他社での社外監査役の経験を有しており、財務及び会計の知見も有しています。社外監査役佐藤宏は、株式会社ネットマークス社長、ユニアデックス株式会社副社長等を歴任しており、当社業界に精通した豊富な知識と経験、また幅広い見識があり、経営全般の知見を有しています。

当事業年度において監査役会は毎月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
白杉 政晴	18	18
小川 広将	14	14
大西 恭二	18	17
櫻井 通晴	18	18
佐藤 宏	18	16

監査役会では、監査方針・監査計画、稟議書の確認、会計監査、会計監査人の報酬等の同意及び再任の決定、監査報告書の作成等の決議事項に関する審議を行うとともに、経営判断の妥当性、重要な大型開発案件の状況やリスク管理等について意見交換を行いました。

また、常勤監査役の活動として、重要会議の出席、重要書類の閲覧、内部監査部門との連携、社内の情報収集等を行うとともに、経営状況、リスク管理状況等を日常的に確認しています。

内部監査の状況

内部監査を担当する社長直轄の専従組織として監査部を設置し、本報告時点では2名の専任者を配置しています。

監査部では、内部監査規程に基づき、内部監査計画を策定して監査方針、重点監査項目を明確にしたうえで、個別に聴取するほか資料の査閲、数値資料の推移分析等による監査手続きを実施し、各内部監査の実施の都度、監査結果を代表取締役社長、監査役及び被監査部門に報告、通知しています。内部監査の過程で改善指摘事項を検出した場合には、是正措置の実行を求め、適宜、是正結果の確認を行うことで、業務の適正性を確保しています。

また、監査部は、監査役及び会計監査人との定期的な意見交換を行い、内部監査計画や実施した内部監査の内容、是正事項の改善状況並びに今後の内部監査の方針等についての議論を行い、内部監査の実効性を高めています。

なお、監査部長は、財務報告に係る内部統制報告制度における評価者を兼ねており、内部統制の評価を通じて当社内の法令又は社内規程の遵守の状況、リスク管理の状況、財務報告の体制や重要な業務プロセスの整備及び

運用状況等を確認しています。内部監査と内部統制評価の双方から業務を監査、監視することで監査の充実と効率化を図っています。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び監査業務に係る補助者の構成については、以下のとおりです。

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

14年間

c. 業務を執行した公認会計士

岩田 亘人

瀬尾 佳之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者2名、その他2名をもって構成されています。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査法人の監査実施状況や監査報告等を通じ、職務の実施状況の把握、評価を行い、監査法人の選定を行っています。監査役会は、三優監査法人の独立性及び専門性や監査業務の運用と管理の体制、監査費用等を総合的に勘案し適任と判断しています。

なお、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を次のように実施しています。

監査法人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受けています。また、当社の関連部署からも監査法人の職務遂行状況などを聴取しています。

監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を受けています。

その結果を基に、監査役会において審議した結果、当該監査法人は適任であると判断しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,750		22,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬の決定方針は、監査予定日数、会計規模等から算出された金額及びこれまでの報酬額実績等について、総合的に勘案のうえ決定することとしています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した当事業年度に係る監査計画書の内容、方法及び報酬見積りの算出根拠並びに従前の事業年度における会計監査人の職務執行状況等を精査し検討した結果、報酬等の額は相当であると判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

(役員の報酬等)

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	64,893	19,635	40,981	4,277	8
監査役 (社外監査役を除く。)	9,525	9,000		525	1
社外役員	20,698	19,416		1,282	5

- (注) 1 賞与は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額です。
2 退職慰労金は、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額です。
3 当事業年度末の人員は、取締役(社外取締役を除く)7名、監査役(社外監査役を除く)1名。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(人)	内容
72,315	7	事業部長・本部長としての職務に対する報酬です。

二. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

1. 報酬等についての考え方

(1) 取締役及び監査役等の報酬等は、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内で、取締役の報酬については取締役会の決議により、監査役の報酬については監査役の協議により決定します。取締役の報酬限度額は、2006年9月27日開催の第23期定時株主総会で、年額3億円以内(ただし、使用人分給与を含まない。定款に定める取締役の員数は15名以内で、本有価証券報告書提出日現在は10名)と決議いただいています。監査役等の報酬限度額は、2015年9月29日開催の第32期定時株主総会で、年額5,000万円以内(定款に定める監査役の員数は5名以内で、本有価証券報告書提出日現在は5名)と決議いただいています。

(2) 常勤取締役の報酬等は、固定の月額報酬、業績連動報酬である賞与、及び株式報酬により構成することとしています。社外取締役及び非常勤取締役については、業績と連動しない固定の月額報酬のみを支給しています。又、監査役についても、独立した立場からの監査の実効性を確保するため、業績と連動しない固定の月額報酬のみを支給しています。

(3) 当社の取締役の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有するのは取締役会です。

その権限は、固定報酬と業績連動報酬の審議と決定です。

取締役会は各取締役の報酬額の決定について代表取締役社長 井関司に一任することができるものとしていますが、取締役会においては、報酬制度の設計等について、独立役員を中心に意見を交換する機会を設け、透明性と公平性を確保しています。

業績連動に係る指標は、事業年度の業績を明確に反映することができるものとして、税引前当期純利益としています。当事業年度における指標の目標額は、900百万円であり、実績は953百万円でした

2. 月額報酬の算定方法

常勤取締役の固定の月額報酬は、内規に従い役位ごとに定められた基準報酬テーブルを用いて金額を算定するうえ、担当する職務、責任等の要素を勘案して決定しています。監査役の固定の月額報酬は、常勤であるか否かを踏まえたうえ、監査役会で協議して金額を決定します。

3. 業績連動報酬である賞与の算定方法

業績連動報酬としての賞与について、事業年度の業績を明確に反映するため、税引き前利益を指標とし、役位に基づき定められた係数によって算定する報酬制度を運用しています。

4. 株式報酬について

株式報酬として、2017年9月27日開催の第34期定時株主総会において、社外取締役及び非常勤取締役を除く取締役を対象に、当社株式の保有を促進させることにより、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年額10,000千円以内、年20,000株以内、譲渡制限期間3年間の譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社の事業の拡大や関係強化を目的に保有を開始したものを純投資目的以外の投資株式として区分しています。それ以外の株式を純投資目的である投資株式に区分しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有する株式については、四半期ごとに発行会社の経営状況を把握し、その将来性や当社事業との関連性を評価し、保有による中長期的な経済合理性について総合的に検証しています。保有によるリスクとリターンは、資本コスト等の指標も用いてなるべく具体的に検証するよう努めており、保有の継続を前提としないこととした株式についても、売却の時期や価額及び方法についても個別に検証することとしています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	10,066
非上場株式以外の株式	2	922,643

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	1,479	当社の事業の拡大と営業取引の関係強化を目的に保有を継続しています。 当社は、持株会「ジャックス共栄会」に加入しており、規約に則って継続的に一定額の株式の買付けを行っています。保有株式のすべてが、この持株会を経由した取得分です。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セゾン情報システムズ	500,000	500,000	当社の事業の拡大を目的に保有を継続しています。保有効果について具体的に記載はできません。前述のとおり保有の継続について検証しています。	有
	909,500	681,000		
(株)ジャックス	6,127	5,415	当社の事業の拡大と営業取引の関係強化を目的に保有を継続しています。保有効果について具体的に記載はできません。前述のとおり保有の継続について検証しています。 当社は、持株会「ジャックス共栄会」に加入しており、規約に則って継続的に一定額の株式の買付けを行っています。保有株式のすべてが、この持株会を経由した取得分です。	無
	13,143	12,975		

みなし保有株式

該当する株式を保有していません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式を保有していません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2018年7月1日から2019年6月30日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務諸表等の作成を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の入手に努めているほか、社外のセミナー等に参加しています。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,839,698	3,254,913
売掛金	1,092,603	1,455,554
商品及び製品	23,505	13,119
仕掛品	518,826	626,309
原材料及び貯蔵品	4,669	1,463
前渡金	384,039	504,442
前払費用	166,872	178,155
その他	3,820	20,316
流動資産合計	5,034,035	6,054,274
固定資産		
有形固定資産		
建物	393,716	431,370
減価償却累計額	181,318	221,841
建物(純額)	212,397	209,528
構築物	16,479	16,479
減価償却累計額	15,026	15,248
構築物(純額)	1,452	1,230
工具、器具及び備品	335,182	460,290
減価償却累計額	214,439	282,796
工具、器具及び備品(純額)	120,742	177,494
リース資産	182,095	182,095
減価償却累計額	81,245	113,754
リース資産(純額)	100,849	68,340
土地	84,394	84,394
有形固定資産合計	519,838	540,988
無形固定資産		
ソフトウェア	1,098,004	1,188,857
ソフトウェア仮勘定	412,425	148,295
電話加入権	3,806	3,806
リース資産	610	261
無形固定資産合計	1,514,846	1,341,221
投資その他の資産		
投資有価証券	954,052	1,234,859
関係会社株式	24,680	24,680
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	568	
破産更生債権等	64,129	
長期前払費用	191,413	111,355
繰延税金資産	231,566	334,734
その他	363,516	390,129
貸倒引当金	61,629	
投資その他の資産合計	1,768,297	2,095,759
固定資産合計	3,802,981	3,977,969
資産合計	8,837,017	10,032,243

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	543,354	332,221
リース債務	35,510	35,022
未払金	98,472	148,407
未払費用	163,784	178,874
未払法人税等	83,433	359,462
前受金	1,053,670	1,428,303
預り金	117,587	128,769
製品保証引当金	14,580	
賞与引当金	237,254	278,538
役員賞与引当金	18,960	40,175
資産除去債務		9,664
その他	156,204	118,992
流動負債合計	2,522,812	3,058,430
固定負債		
リース債務	74,313	39,292
退職給付引当金	421,554	451,172
役員退職慰労引当金	22,102	23,885
資産除去債務	80,948	86,947
固定負債合計	598,918	601,297
負債合計	3,121,730	3,659,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	843,750	843,750
資本剰余金		
資本準備金	559,622	559,622
その他資本剰余金	1,564	1,564
資本剰余金合計	561,186	561,186
利益剰余金		
利益準備金	18,000	18,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,600,000	2,600,000
繰越利益剰余金	1,400,414	1,900,091
利益剰余金合計	4,018,414	4,518,091
自己株式	14,872	14,955
株主資本合計	5,408,478	5,908,072
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	306,807	464,442
評価・換算差額等合計	306,807	464,442
純資産合計	5,715,286	6,372,515
負債純資産合計	8,837,017	10,032,243

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
売上高		
製品売上高	8,469,910	8,431,256
商品売上高	2,134,054	2,012,044
売上高合計	10,603,964	10,443,300
売上原価		
当期製品製造原価	2 6,822,055	2 6,193,047
製品売上原価	6,822,055	6,193,047
商品期首たな卸高	167,075	23,505
当期商品仕入高	1,415,667	1,433,194
合計	1,582,743	1,456,700
商品期末たな卸高	23,505	13,119
商品売上原価	1,559,238	1,443,580
売上原価合計	8,381,294	7,636,627
売上総利益	2,222,670	2,806,672
販売費及び一般管理費	1、2 1,675,020	1、2 1,885,084
営業利益	547,650	921,588
営業外収益		
受取利息	172	70
有価証券利息	887	629
受取配当金	25,191	25,097
受取保険金		4,000
助成金収入		4,474
その他	4,863	2,831
営業外収益合計	31,115	37,102
営業外費用		
支払利息	573	162
コミットメントフィー	3,908	3,597
為替差損		1,032
その他	603	316
営業外費用合計	5,084	5,109
経常利益	573,680	953,581
特別利益		
特別利益合計		
特別損失		
固定資産除却損	3 50	
投資有価証券評価損	326	
特別損失合計	376	
税引前当期純利益	573,304	953,581
法人税、住民税及び事業税	227,400	442,428
法人税等調整額	31,560	172,738
法人税等合計	195,839	269,690
当期純利益	377,464	683,891

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)		当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		31,398	0.4	23,227	0.4
労務費		2,330,162	32.7	2,502,437	37.3
経費		1,147,480	16.1	1,364,281	20.3
外注加工費		3,621,940	50.8	2,815,049	42.0
当期総製造費用		7,130,981	100.0	6,704,996	100.0
期首仕掛品たな卸高		658,149		518,826	
合計		7,789,131		7,223,823	
期末仕掛品たな卸高		518,826		626,309	
他勘定振替高	1	462,829		389,886	
製品保証引当金繰入額		14,580		14,580	
当期製品製造原価		6,822,055		6,193,047	

(注)

前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりです。 研究開発費 6,235千円 ソフトウェア仮勘定 456,594千円	1 他勘定振替高の主な内訳は、次のとおりです。 研究開発費 32,248千円 ソフトウェア仮勘定 342,462千円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は個別原価計算によっています。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	843,750	559,622	-	559,622	18,000	2,600,000	1,207,245	3,825,245	6,348
当期変動額									
剰余金の配当							184,296	184,296	
当期純利益							377,464	377,464	
自己株式の取得									129,957
自己株式の処分			1,564	1,564					121,433
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	-	-	1,564	1,564	-	-	193,168	193,168	8,524
当期末残高	843,750	559,622	1,564	561,186	18,000	2,600,000	1,400,414	4,018,414	14,872

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,222,269	425,321	425,321	5,647,591
当期変動額				
剰余金の配当	184,296			184,296
当期純利益	377,464			377,464
自己株式の取得	129,957			129,957
自己株式の処分	122,998			122,998
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)		118,514	118,514	118,514
当期変動額合計	186,209	118,514	118,514	67,695
当期末残高	5,408,478	306,807	306,807	5,715,286

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	自己株式
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	843,750	559,622	1,564	561,186	18,000	2,600,000	1,400,414	4,018,414	14,872
当期変動額									
剰余金の配当							184,213	184,213	
当期純利益							683,891	683,891	
自己株式の取得									83
自己株式の処分									
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	499,677	499,677	83
当期末残高	843,750	559,622	1,564	561,186	18,000	2,600,000	1,900,091	4,518,091	14,955

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他有価 証券評価差額 金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,408,478	306,807	306,807	5,715,286
当期変動額				
剰余金の配当	184,213			184,213
当期純利益	683,891			683,891
自己株式の取得	83			83
自己株式の処分				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		157,635	157,635	157,635
当期変動額合計	499,593	157,635	157,635	657,229
当期末残高	5,908,072	464,442	464,442	6,372,515

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年 7月 1日 至 2018年 6月30日)	当事業年度 (自 2018年 7月 1日 至 2019年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	573,304	953,581
減価償却費	485,189	707,556
株式報酬費用	25,509	43,788
賞与引当金の増減額(は減少)	3,451	41,283
製品保証引当金の増減額(は減少)	14,580	14,580
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1,360	21,215
退職給付引当金の増減額(は減少)	16,470	29,618
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,735	1,782
受取保険金		4,000
受取利息及び受取配当金	26,251	25,797
助成金収入		4,474
支払利息	573	162
コミットメントフィー	3,908	3,597
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	326	
固定資産除却損	50	
売上債権の増減額(は増加)	120,793	11,682
たな卸資産の増減額(は増加)	281,274	93,892
仕入債務の増減額(は減少)	104,758	315,523
その他	214,673	26,607
小計	1,613,188	1,382,608
利息及び配当金の受取額	26,251	25,846
利息の支払額	556	151
コミットメントフィーの支払額	3,881	3,906
助成金の受取額		4,474
保険金の受取額		4,000
法人税等の支払額	421,735	175,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,213,267	1,237,338
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	121,282	92,265
無形固定資産の取得による支出	502,984	411,728
投資有価証券の取得による支出	1,316	304,077
投資有価証券の償還による収入		250,000
貸付金の回収による収入	600	600
その他	21,275	44,434
投資活動によるキャッシュ・フロー	603,708	601,905
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	410,000	
短期借入金の返済による支出	410,000	
自己株式の取得による支出	129,957	83
配当金の支払額	184,143	183,991
リース債務の返済による支出	34,766	35,510
財務活動によるキャッシュ・フロー	348,867	219,585
現金及び現金同等物に係る換算差額	728	632
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	261,419	415,215
現金及び現金同等物の期首残高	2,578,278	2,839,698
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,839,698	1 3,254,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関連会社株式

移動平均法による原価法

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品・貯蔵品

個別法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。また、販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額又は当該ソフトウェアの残存有効期間(3年)に基づく定額法償却額のいずれか大きい額を計上する方法によっています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品保証に伴う支出に備えるため、損失見込額を計上しています。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

4 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作ソフトウェア開発
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他の受注制作ソフトウェア開発
工事完成基準

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な現金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資を含みます。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の区分に表示し、繰延税金負債は、固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」222,112千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」231,566千円に含めて表示しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「株式報酬費用」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた、240,183千円は、「株式報酬費用」25,509千円、「その他」214,673千円として組替えています。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行及び生命保険会社1社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しています。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,900,000千円	2,900,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	2,900,000千円	2,900,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
給与手当	602,819千円	683,061千円
減価償却費	29,190千円	31,736千円
賞与引当金繰入額	58,946千円	79,071千円
役員賞与引当金繰入額	18,960千円	40,175千円
退職給付費用	40,195千円	20,711千円
役員退職慰労引当金繰入額	5,837千円	6,085千円
研究開発費	6,235千円	32,248千円
おおよその割合		
販売費	58.5%	55.4%
一般管理費	41.5%	44.6%

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
一般管理費	6,235千円	32,248千円
当期製造費用	千円	千円
計	6,235千円	32,248千円

- 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
工具、器具及び備品	50千円	千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,340,000			26,340,000
合計	26,340,000			26,340,000
自己株式				
普通株式(株)	12,000	189,800	178,000	23,800
合計	12,000	189,800	178,000	23,800

(変動事由の概要)

取締役会決議による自己株式の取得 187,800株
譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分 178,000株
譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加 2,000株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年9月27日 定時株主総会	普通株式	184,296	7	2017年6月30日	2017年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	184,213	7	2018年6月30日	2018年9月28日

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	26,340,000			26,340,000
合計	26,340,000			26,340,000
自己株式				
普通株式(株)	23,800	8,107		31,907
合計	23,800	8,107		31,907

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加 8,000株
単元未満株式の買取りによる増加 107株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	184,213	7	2018年6月30日	2018年9月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	236,772	9	2019年6月30日	2019年9月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	2,839,698千円	3,254,913千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	千円	千円
現金及び現金同等物	2,839,698千円	3,254,913千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については、短期的な預金等を中心に一部の余剰資金は長期預金等で運用を行っています。資金調達については銀行借入による方針です。また、デリバティブ取引については、リスクヘッジのために利用し、投機目的の取引については行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されていますが、当社では取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することで、信用リスクの軽減に努めています。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は格付の高い債券のみを対象とし、信用リスクの軽減に努めています。

その他有価証券で時価のあるものは、市場価格の変動リスクに晒されています。

また、市場価格のない非上場株式等についても、投資先の経営環境や財政状態の悪化による投資の回収可能性のリスクに晒されています。一方で当該投資は、当社の事業拡大を目的として、主に業務上の関係を有する企業の株式への投資であり、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握に努め、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に確認しています。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内に支払期日が到来するものです。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後、最長で4年後です。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2018年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,839,698	2,839,698	
(2) 売掛金	1,092,603	1,092,603	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,027	200,046	18
その他有価証券	743,975	743,975	
資産計	4,876,304	4,876,322	18
(1) 買掛金	543,354	543,354	
(2) 未払法人税等	83,433	83,433	
(3) リース債務	109,824	108,627	1,197
負債計	736,612	735,414	1,197

当事業年度(2019年6月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,254,913	3,254,913	
(2) 売掛金	1,455,554	1,455,554	
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	302,149	301,697	452
その他有価証券	922,643	922,643	
資産計	5,935,260	5,934,808	452
(1) 買掛金	332,221	332,221	
(2) 未払法人税等	359,462	359,462	
(3) リース債務	74,314	73,645	668
負債計	765,998	765,329	668

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格、債券は金融機関から提示された価格又は、将来キャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割引いた現在価値によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) リース債務

時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しています。なお、一年内返済予定のリース債務も含めて表示しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2018年6月30日	2019年6月30日
非上場株式等	10,050	10,066
関係会社株式	24,680	24,680

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,839,698			
売掛金	1,092,603			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		200,000		
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)		50,000		
合計	3,932,301	250,000		

当事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,254,913			
売掛金	1,455,554			
投資有価証券				
満期保有目的の債券		300,000		
その他有価証券のうち満期があるもの(債券)				
合計	4,710,467	300,000		

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2018年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	35,510	35,023	29,280	8,580	1,430	
合計	35,510	35,023	29,280	8,580	1,430	

当事業年度(2019年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	35,022	29,282	8,580	1,430		
合計	35,022	29,282	8,580	1,430		

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2018年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	200,027	200,046	18
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
合計	200,027	200,046	18

当事業年度(2019年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	302,149	301,697	452
合計	302,149	301,697	452

2. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
子会社株式	千円	千円
関連会社株式	24,680千円	24,680千円
計	24,680千円	24,680千円

3. その他有価証券

前事業年度(2018年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	693,975	251,707	442,267
債券			
小計	693,975	251,707	442,267
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券	50,000	50,000	
その他			
小計	50,000	50,000	
合計	743,975	301,707	442,267

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額10,050千円)については、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当事業年度(2019年6月30日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	922,643	253,187	669,456
債券			
小計	922,643	253,187	669,456
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
合計	922,643	253,187	669,456

(注) 非上場株式等(貸借対照表計上額10,066千円)については、市場価格がなく時価を把握するのが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度及び厚生年金基金制度（総合設立型）を併用しています。

退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、職能資格と勤続年数に対応したポイントの累積により付与される一時金を支給しています。

当社は、総合設立型基金である全国情報サービス産業企業年金基金に加入しておりますが、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

なお、当社が加入していた全国情報サービス産業厚生年金基金は2017年7月1日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、新たな後継制度として設立した企業型年金制度（全国情報サービス産業企業年金基金）へ同日付で移行しております。全国情報サービス産業厚生年金基金の解散による追加負担の発生は見込まれていません。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
退職給付債務の期首残高	440,604	494,181
勤務費用	34,325	38,722
利息費用	1,385	1,482
数理計算上の差異の発生額	21,921	21,801
過去勤務費用の発生額	21,189	
退職給付の支払額	25,244	18,781
退職給付債務の期末残高	494,181	537,406

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	494,181	537,406
未積立退職給付債務	494,181	537,406
未認識数理計算上の差異	53,557	69,282
未認識過去勤務費用	19,070	16,951
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	421,554	451,172
退職給付引当金	421,554	451,172
貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	421,554	451,172

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
勤務費用	34,325	38,722
利息費用	1,385	1,482
数理計算上の差異の費用処理額	3,884	6,076
過去勤務費用の費用処理額	2,118	2,118
割増退職金	22,051	
確定給付制度に係る 退職給付費用	63,765	48,400

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
割引率	0.3%	0.3%
予想昇給率	8.2%	8.2%

(注) 予想昇給率は、職能資格に対応したポイントの平均増加率に基づき算定しています。

3. 確定拠出制度

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
在外事務所の確定拠出制度への 要支給額	911	

(千円)

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業年度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前事業年度は、24,095千円、当事業年度は、26,002千円であり、同額を費用処理しています。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
年金資産の額	248,188	245,472
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	203,695	200,586
差引額	44,493	44,885

(百万円)

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前事業年度 0.6% (自2017年7月1日 至 2018年6月30日)
当事業年度 0.6% (自2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金(前事業年度44,561百万円、当事業年度44,936百万円)から年金財政計算上の過去勤務債務残高(前事業年度68百万円、当事業年度51百万円)を控除した金額です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税損金不算入額	8,975千円	23,207千円
商品評価損否認額	2,026千円	2,026千円
賞与引当金損金不算入額	60,933千円	73,289千円
前受金益金算入額	134,879千円	217,324千円
減価償却超過額	9,690千円	46,210千円
退職給付引当金損金不算入額	129,079千円	137,341千円
役員退職慰労引当金損金不算入額	6,767千円	7,313千円
株式報酬費用損金不算入額	7,146千円	20,089千円
投資有価証券評価否認額	16,997千円	16,997千円
貸倒引当金損金不算入額	18,870千円	千円
ソフトウェア臨時償却費否認額	9,845千円	9,845千円
資産除去債務	24,786千円	29,582千円
その他	32,749千円	42,987千円
繰延税金資産小計	462,749千円	626,216千円
評価性引当額	84,146千円	73,982千円
繰延税金資産合計	378,603千円	552,234千円
繰延税金負債		
投資有価証券評価差額金	135,405千円	204,976千円
資産除去債務	11,631千円	12,523千円
繰延税金負債合計	147,036千円	217,499千円
繰延税金資産純額	231,566千円	334,734千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年6月30日)	当事業年度 (2019年6月30日)
法定実効税率	30.9%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	0.8%
受取配当金の益金不算入	0.3%	0.2%
住民税均等割等	0.6%	0.3%
税額控除	0.1%	3.7%
評価性引当額	0.4%	1.1%
役員賞与否認	1.0%	1.6%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	28.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.0%、0.12%、0.32%と1.52%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
期首残高	62,184千円	80,948千円

有形固定資産の取得に伴う増加額	14,834千円	14,922千円
見積りの変更による増加額	10,953千円	千円
時の経過による調整額	730千円	741千円
資産除去債務の履行による減少額	7,754千円	千円
期末残高	80,948千円	96,611千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前事業年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額10,953千円を変更前の資産除去債務残高に加算しています。なお、当該見積りの変更が前事業年度の損益に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、金融業界の顧客を対象にして、ソフトウェア開発を中心にハードウェアやソフトウェアを統合、付加価値をつけたシステムを納入し、保守サービスを行う「金融システムソリューション事業」と情報セキュリティ分野やその他に利用される自社製パッケージソフトウェアと、サイバーセキュリティ対策に利用される他社製パッケージソフトウェアによる付加価値の高いシステムを納入し、保守サービスを行う「プロダクトソリューション事業」の2つを報告セグメントとしています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	金融システム ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,332,290	1,271,673	10,603,964		10,603,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	9,332,290	1,271,673	10,603,964		10,603,964
セグメント利益又は損失()	598,935	51,285	547,650		547,650
セグメント資産	7,290,863	779,474	8,070,338	766,678	8,837,017
その他の項目					
減価償却費	462,243	22,946	485,189		485,189
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	635,056	19,859	654,915		654,915

(注) 1 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は766,678千円であり、主なものは経営管理本部に係る資産です。

2 セグメント利益又は損失の合計は、損益計算書の営業利益と一致しているため、差異調整は行っていません。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	合計 (注) 2
	金融システム ソリューション 事業	プロダクト ソリューション 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,336,840	1,106,459	10,443,300		10,443,300
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	9,336,840	1,106,459	10,443,300		10,443,300
セグメント利益	890,458	31,129	921,588		921,588
セグメント資産	8,226,136	755,980	8,982,117	1,050,126	10,032,243
その他の項目					
減価償却費	677,166	30,390	707,556		707,556
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	534,883	19,776	554,659		554,659

(注) 1 セグメント資産のうち、調整額に含めた全社資産の金額は1,050,126千円であり、主なものは経営管理本部に係る資産です。

2 セグメント利益の合計は、損益計算書の営業利益と一致しているため、差異調整は行っていません。

【関連情報】

前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は次のとおりです。

(単位：千円)

サービスの名称	金額
ソフトウェア開発	6,528,983
当社製パッケージソフトウェア	241,325
ソフトウェア保守	1,253,504
コンサルティング	
ハードウェア	1,288,513
他社製パッケージソフトウェア	291,375
サービス(自社製品)	446,096
サービス(他社製品)	554,164
合計	10,603,964

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載は省略しています。

また、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、有形固定資産の記載も省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
三菱UFJニコス(株)	1,935,454	金融システムソリューション事業
大日本印刷(株)	1,488,634	金融システムソリューション事業他

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は次のとおりです。

(単位：千円)

サービスの名称	金額
ソフトウェア開発	5,741,286
当社製パッケージソフトウェア	623,099
ソフトウェア保守	1,407,572
コンサルティング	
ハードウェア	1,222,817
他社製パッケージソフトウェア	224,894
サービス(自社製品)	659,297
サービス(他社製品)	564,332
合計	10,443,300

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、地域ごとの情報の記載は省略しています。

また、本邦以外に所在している有形固定資産がないため、有形固定資産の記載も省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
大日本印刷(株)	1,436,708	金融システムソリューション事業他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	24,680	24,680
持分法を適用した場合の投資の金額	127,522	130,400
持分法を適用した場合の投資利益の金額	12,833	4,647

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	大日本印刷㈱	東京都 新宿区	114,464	印刷事業、 清涼飲料事 業	(被所有) 直接 50.66	当社製品の 販売、受託 販売	ソフトウェ ア開発等	1,488,634	売掛金 前受金	240,346 266,837

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	大日本印刷㈱	東京都 新宿区	114,464	印刷事業、 清涼飲料事 業	(被所有) 直接 50.73	当社製品の 販売、受託 販売	ソフトウェ ア開発等	1,436,708	売掛金 前渡金 前受金	281,030 200,990 216,465

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社との関係を有しない他の当事者と同様の条件によっています。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前事業年度(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	安達 一彦			(被所有) 直接 9.67	当社創業者	自己株式の 取得	129,957		

(注) 自己株式の取得については、2017年9月27日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得したものです。

当事業年度(自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

大日本印刷㈱(東京証券取引所市場第一部)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり純資産額	217円18銭	242円23銭
1株当たり当期純利益	14円36銭	25円99銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)	当事業年度 (自 2018年7月1日 至 2019年6月30日)
当期純利益(千円)	377,464	683,891
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	377,464	683,891
普通株式の期中平均株式数(株)	26,288,295	26,312,352

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	393,716	37,653		431,370	221,841	40,523	209,528
構築物	16,479			16,479	15,248	222	1,230
工具、器具及び備品	335,182	125,108		460,290	282,796	68,357	177,494
土地	84,394			84,394			84,394
リース資産	182,095			182,095	113,754	32,508	68,340
有形固定資産計	1,011,867	162,762		1,174,629	633,640	141,611	540,988
無形固定資産							
ソフトウェア	2,603,128	656,450		3,259,579	2,070,721	565,596	1,188,857
ソフトウェア仮勘定	412,425	342,527	606,657	148,295			148,295
電話加入権	3,806			3,806			3,806
リース資産	5,624			5,624	5,362	348	261
無形固定資産計	3,024,985	998,977	606,657	3,417,305	2,076,084	565,945	1,341,221
長期前払費用	191,413	20,934	100,992	111,355			111,355

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

工具、器具及び備品の増加は、主にサーバ及びスイッチ等の購入によるものです。

ソフトウェアの増加は、主に自社利用ソフトウェアの完成に伴うソフトウェア仮勘定からの振替によるものです。

ソフトウェア仮勘定の増加は、主に自社利用ソフトウェア及び販売用ソフトウェアの開発によるものです。

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア仮勘定の減少は、自社利用ソフトウェアの完成に伴うソフトウェアへの振替によるものです。

3 長期前払費用については、償却対象資産ではなく、すべて費用の期間配分によるものであるため、減価償却累計額等の記載を省略しています。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	35,510	35,022	0.3	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	74,313	39,292	0.3	2021年3月～ 2022年9月
その他有利子負債				
合計	109,824	74,314		

(注) 1 「平均利率」については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	29,282	8,580	1,430	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	61,629		61,629		
製品保証引当金	14,580		14,580		
賞与引当金	237,254	278,538	237,254		278,538
役員賞与引当金	18,960	40,175	18,960		40,175
役員退職慰労引当金	22,102	6,085	4,302		23,885

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	711
預金	
当座預金	1,917,072
普通預金	1,333,705
別段預金	1,136
郵便振替貯金	2,287
計	3,254,202
合計	3,254,913

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	281,030
楽天カード(株)	124,941
ワイジェイカード(株)	121,803
イオンクレジットサービス(株)	120,217
ソフトバンク(株)	97,880
その他	709,683
合計	1,455,554

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,092,603	11,276,864	10,913,913	1,455,554	88.2	41.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれています。

前受金

相手先	金額(千円)
トヨタファイナンス(株)	289,079
大日本印刷(株)	216,465
日本生命保険相互会社	161,190
日本ユニシス(株)	149,255
アフラック生命保険(株)	83,206
その他	529,105
合計	1,428,303

商品及び製品

区分	金額(千円)
ハードウェア等	13,119
合計	13,119

仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発	626,309
合計	626,309

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
製品カタログ、会社案内等	1,463
計	1,463

前渡金

相手先	金額(千円)
大日本印刷(株)	200,990
illusive networks Ltd	116,017
ネクスト・セキュリティ(株)	78,745
日本セーフネット(株)	34,904
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	27,658
その他	46,126
計	504,442

投資有価証券

相手先	金額(千円)
株式	
(株)セゾン情報システムズ	909,500
(株)ジャックス	13,143
その他	10,066
小計	932,710
債権	
三菱UFJフィナンシャルグループ社債	302,149
小計	302,149
計	1,234,859

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井情報(株)	42,868
(株)イズム	28,907
(株)アクト	23,706
OneMarketData,LLC	17,294
大日本印刷(株)	17,129
その他	202,313
計	332,221

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,337,451	5,039,355	7,689,283	10,443,300
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	78,622	281,727	688,350	953,581
四半期(当期)純利益金額 (千円)	48,070	204,819	466,854	683,891
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	1.83	7.78	17.74	25.99

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	1.83	5.96	9.96	8.25

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.iwi.co.jp/ir/announcement.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第35期(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)2018年9月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第35期(自 2017年7月1日 至 2018年6月30日)2018年9月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第36期第1四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月2日関東財務局長に提出

第36期第2四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月8日関東財務局長に提出

第36期第3四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年9月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に
基づく臨時報告書

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年9月13日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年9月26日

株式会社インテリジェント ウェイブ
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 瀬 尾 佳 之

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社インテリジェント ウェイブの2018年7月1日から2019年6月30日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社インテリジェント ウェイブの2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社インテリジェントウェイブの2019年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社インテリジェント ウェイブが2019年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。